

5-1. 「はい」の場合、どのような支援体制を整備していますか。その他は具体的にお書きください。

(○はいくつでも)

5-1	政令市・特別区	市町村	全体
ア. ホームヘルパー派遣	10 (50.0%)	156 (45.7%)	166 (46.0%)
イ. ショートステイ	5 (25.0%)	107 (31.4%)	112 (31.0%)
ウ. 訪問看護ステーション	9 (45.0%)	154 (45.2%)	163 (45.2%)
エ. デイサービス	0 (0.0%)	53 (15.5%)	53 (14.7%)
オ. 日常生活用具の給付	7 (35.0%)	192 (56.3%)	199 (55.1%)
カ. その他（教室開催）	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)
（その他）	12 (60.0%)	64 (18.8%)	76 (21.1%)
	20	341	361

5-2. 「いいえ」の場合、平成13年度以降に体制を整備する予定がありますか。（○はひとつ）

5-2	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	1 (2.6%)	75 (4.4%)	76 (4.3%)
2. いいえ	36 (94.7%)	1560 (90.9%)	1596 (91.0%)
無回答	1 (2.6%)	81 (4.7%)	82 (4.7%)
	38 (100.0%)	1716 (100.0%)	1754 (100.0%)

問6 周産期医療施設から退院した未熟児等のハイリスク児に対するフォローアップ体制が確立していますか。（○はひとつ）

問6（都は問4）	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	26 (66.7%)	322 (84.5%)	52 (86.7%)	1347 (64.3%)	1747 (67.8%)
2. いいえ	11 (28.2%)	51 (13.4%)	6 (10.0%)	714 (34.1%)	782 (30.4%)
無回答	2 (5.1%)	8 (2.1%)	2 (3.3%)	35 (1.7%)	47 (1.8%)
	39 (100.0%)	381 (100.0%)	60 (100.0%)	2096 (100.0%)	2576 (100.0%)

6-1. 「はい」の場合、どのように支援体制を整備していますか。具体的にお書きください。

例：医療機関からの連絡票に基づく保健婦等による家庭訪問

6-1	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい（自由記述を分類した。都道府県・保健所の場合、4-1の選択肢を含めて分類した。）					
問6 対応機関	市町村単独	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)
	保健所と市町村が連携	1 (3.8%)	32 (9.9%)	2 (3.8%)	573 (42.5%)
	保健所単独	0 (0.0%)	3 (0.9%)	1 (1.9%)	46 (3.4%)
	その他	0 (0.0%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	不明	25 (96.2%)	284 (88.2%)	48 (92.3%)	684 (50.8%)
問6 情報の経由	本人・家族から	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (5.8%)	75 (5.6%)
	医療機関から	26 (100.0%)	309 (96.0%)	45 (86.5%)	883 (65.6%)
	その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	74 (5.5%)
	不明	0 (0.0%)	12 (3.7%)	3 (5.8%)	273 (20.3%)
問6 内容	家庭訪問	26 (100.0%)	312 (96.9%)	51 (98.1%)	1249 (92.7%)
	訪問・教室	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	6 (0.4%)
	教室（集団指導）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)
	その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.2%)
	不明	0 (0.0%)	8 (2.5%)	0 (0.0%)	46 (3.4%)
		26	322	52	1347
					1747

*以下の4-1は都道府県・保健所のみを対象とした項目（都）

4-1. 「はい」の場合、どのような体制が確立していますか。その他は具体的にお書きください。（○はいくつでも）

4-1 (6-1に集約)	都道府県	保健所	全体
ア. 医療機関と連携した家庭訪問	25 (96.2%)	306 (95.0%)	331 (95.1%)
イ. ホームヘルパーの派遣	0 (0.0%)	2 (0.6%)	2 (0.6%)
ウ. 訪問看護ステーション	0 (0.0%)	14 (4.3%)	14 (4.0%)
エ. その他	-	-	-
	26	322	348

→ 選択肢の回答を含め、
その他の自由記述を力
テゴリ化し、6-1表に掲
載した。

6-2. 「いいえ」の場合、平成13年度以降に体制を整備する予定がありますか。（○はひとつ）

6-2 (都は4-2)	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	8 (72.7%)	19 (37.3%)	1 (16.7%)	62 (8.7%)	90 (11.5%)
2. いいえ	2 (18.2%)	29 (56.9%)	5 (83.3%)	621 (87.0%)	657 (84.0%)
無回答	1 (9.1%)	3 (5.9%)	0 (0.0%)	31 (4.3%)	35 (4.5%)
	11 (100.0%)	51 (100.0%)	6 (100.0%)	714 (100.0%)	782 (100.0%)

問7 育児支援に重点をおいた乳幼児健診を行っていますか。（○はひとつ）（市）

問7	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	38 (63.3%)	1351 (64.5%)	1389 (64.4%)
2. いいえ	20 (33.3%)	726 (34.6%)	746 (34.6%)
無回答	2 (3.3%)	19 (0.9%)	21 (1.0%)
	60 (100.0%)	2096 (100.0%)	2156 (100.0%)

7-1. 「はい」の場合、どのような乳幼児健診を行っていますか。その他は具体的にお書きください。

（○はいくつでも）（市）

7-1	政令市・特別区	市町村	全体
ア. 育児について学習の場になるような内容を盛り込む	23 (60.5%)	670 (49.6%)	693 (49.9%)
イ. 親同士の交流の場を設置した	15 (39.5%)	619 (45.8%)	634 (45.6%)
ウ. 父親も参加しやすいよう休日に健診を開催した	2 (5.3%)	22 (1.6%)	24 (1.7%)
エ. その他（相談機会設定） （親子観察の機会設定） （その他）	9 (23.7%) 0 (0.0%) 9 (23.7%)	320 (23.7%) 17 (1.3%) 236 (17.5%)	329 (23.7%) 17 (1.2%) 245 (17.6%)
	38	1351	1389

7-2. 「いいえ」の場合、平成13年度以降に育児支援に重点をおいた乳幼児健診を行う予定はありますか。

（○はひとつ）（市）

7-2	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	11 (55.0%)	301 (41.5%)	312 (41.8%)
2. いいえ	8 (40.0%)	387 (53.3%)	395 (52.9%)
無回答	1 (5.0%)	38 (5.2%)	39 (5.2%)
	20 (100.0%)	726 (100.0%)	746 (100.0%)

問8 育児不安・虐待に関する親のグループの活動の支援を実施していますか。(○はひとつ)

問8(都は問5)	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	22 (56.4%)	114 (29.9%)	31 (51.7%)	697 (33.3%)	864 (33.5%)
2. いいえ	15 (38.5%)	258 (67.7%)	28 (46.7%)	1380 (65.8%)	1681 (65.3%)
無回答	2 (5.1%)	9 (2.4%)	1 (1.7%)	19 (0.9%)	31 (1.2%)
	39 (100.0%)	381 (100.0%)	60 (100.0%)	2096 (100.0%)	2576 (100.0%)

8-1. 「はい」の場合、どのような支援を実施していますか。その他は具体的にお書きください。(○はいくつでも)

8-1(都は5-1)	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
ア. 自治体単独の支援	11 (50.0%)	66 (57.9%)	17 (54.8%)	517 (74.2%)	611 (70.7%)
イ. 保健所・市町村と共催の支援	4 (18.2%)	21 (18.4%)	4 (12.9%)	45 (6.5%)	74 (8.6%)
ウ. 市町村への技術支援(都道府県・保健所のみ)	7 (31.8%)	29 (25.4%)			36 (4.2%)
エ. その他(保健所・市町村以外との共催の支援)	2 (9.1%)	9 (7.9%)	2 (6.5%)	12 (1.7%)	25 (2.9%)
(その他)	5 (22.7%)	16 (14.0%)	10 (32.3%)	153 (22.0%)	184 (21.3%)
	22	114	31	697	864

8-2. 「いいえ」の場合、平成13年度以降に実施する予定がありますか。(○はひとつ)

8-2(都は5-2)	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	4 (26.7%)	41 (15.9%)	8 (28.6%)	244 (17.7%)	297 (17.7%)
2. いいえ	10 (66.7%)	208 (80.6%)	18 (64.3%)	1055 (76.4%)	1291 (76.8%)
無回答	1 (6.7%)	9 (3.5%)	2 (7.1%)	81 (5.9%)	93 (5.5%)
	15 (100.0%)	258 (100.0%)	28 (100.0%)	1380 (100.0%)	1681 (100.0%)

*以下の問3、3-1、3-2は都道府県・保健所のみを対象とした項目

問3 初期、二次、三次の小児救急体制が整備されていますか。(○はひとつ)

問3	都道府県	保健所	全体
1. はい	19 (48.7%)	155 (40.7%)	174 (41.4%)
2. いいえ	19 (48.7%)	210 (55.1%)	229 (54.5%)
無回答	1 (2.6%)	16 (4.2%)	17 (4.0%)
	39 (100.0%)	381 (100.0%)	420 (100.0%)

3-1. 「はい」の場合、どのように整備していますか。その他は具体的にお書きください。(○はいくつでも)

3-1	都道府県	保健所	全体
ア. 小児科医の輪番制	11 (57.9%)	73 (47.1%)	84 (48.3%)
イ. 休日・夜間診療所	12 (63.2%)	113 (72.9%)	125 (71.8%)
ウ. 小児病院	3 (15.8%)	13 (8.4%)	16 (9.2%)
エ. 医療計画に盛り込んだ	9 (47.4%)	39 (25.2%)	48 (27.6%)
オ. その他	-	-	-
	19	155	174

→ その他の自由記述は、ほとんどがア～エに分類できたので、読みかえて処理した。

3-2. 「いいえ」の場合、平成13年度以降に整備する予定がありますか。(○はひとつ)

3-2	都道府県	保健所	全体
1. はい	14 (73.7%)	44 (21.0%)	58 (25.3%)
2. いいえ	3 (15.8%)	152 (72.4%)	155 (67.7%)
無回答	2 (10.5%)	14 (6.7%)	16 (7.0%)
	19 (100.0%)	210 (100.0%)	229 (100.0%)

第2部

現在の母子保健事業の取り組み状況、電子化、コンサルティングについての調査

問1 現在、貴市町村・特別区において「健やか親子21」に関連した事業（予算措置に基づいた事業）を行っていますか。あれば、どのような分野に関連した事業か、下記の1-36の選択肢からあてはまるものすべてを選び番号を○で囲んで下さい。

事業	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
I 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進分野					
1. 喫煙	17 (43.6%)	143 (37.5%)	10 (16.7%)	143 (6.8%)	313 (12.2%)
2. 飲酒	11 (28.2%)	49 (12.9%)	6 (10.0%)	52 (2.5%)	118 (4.6%)
3. 薬物乱用	18 (46.2%)	119 (31.2%)	9 (15.0%)	60 (2.9%)	206 (8.0%)
4. 妊娠、出産、避妊	18 (46.2%)	89 (23.4%)	19 (31.7%)	297 (14.2%)	423 (16.4%)
5. 性感染症	18 (46.2%)	149 (39.1%)	31 (51.7%)	153 (7.3%)	351 (13.6%)
6. 思春期の心身症	11 (28.2%)	96 (25.2%)	9 (15.0%)	46 (2.2%)	162 (6.3%)
7. 不登校	13 (33.3%)	71 (18.6%)	6 (10.0%)	36 (1.7%)	126 (4.9%)
8. 引きこもり	11 (28.2%)	62 (16.3%)	8 (13.3%)	19 (0.9%)	100 (3.9%)
9. 有害情報	2 (5.1%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	4 (0.2%)	9 (0.3%)
10. その他()	4 (10.3%)	34 (8.9%)	9 (15.0%)	152 (7.3%)	199 (7.7%)
11. 行っていない	5 (12.8%)	63 (16.5%)	12 (20.0%)	1225 (58.4%)	1305 (50.7%)
II 妊娠出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援分野					
12. 医師・助産婦・保健婦・士との定期的情報交換の推進	14 (35.9%)	57 (15.0%)	5 (8.3%)	178 (8.5%)	254 (9.9%)
13. 職場、公共施設での妊娠婦に優しい環境作り	2 (5.1%)	10 (2.6%)	1 (1.7%)	71 (3.4%)	84 (3.3%)
14. 周産期医療ネットワークの整備	28 (71.8%)	52 (13.6%)	3 (5.0%)	31 (1.5%)	114 (4.4%)
15. 不妊専門相談	22 (56.4%)	71 (18.6%)	3 (5.0%)	7 (0.3%)	103 (4.0%)
16. 産褥期ヘルパー	5 (12.8%)	3 (0.8%)	6 (10.0%)	22 (1.0%)	36 (1.4%)
17. その他()	2 (5.1%)	13 (3.4%)	9 (15.0%)	163 (7.8%)	187 (7.3%)
18. 行っていない	3 (7.7%)	142 (37.3%)	26 (43.3%)	1276 (60.9%)	1447 (56.2%)
III 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備分野					
19. SIDS予防	13 (33.3%)	60 (15.7%)	20 (33.3%)	323 (15.4%)	416 (16.1%)
20. 事故防止	18 (46.2%)	84 (22.0%)	32 (53.3%)	571 (27.2%)	705 (27.4%)
21. 乳幼児健康支援一時預かり事業	21 (53.8%)	18 (4.7%)	15 (25.0%)	145 (6.9%)	199 (7.7%)
22. 予防接種	12 (30.8%)	36 (9.4%)	33 (55.0%)	1272 (60.7%)	1353 (52.5%)
23. 小児科・新生児科研修推進	7 (17.9%)	5 (1.3%)	0 (0.0%)	6 (0.3%)	18 (0.7%)
24. 小児医師確保	5 (12.8%)	9 (2.4%)	1 (1.7%)	122 (5.8%)	137 (5.3%)
25. 小児救急医療	14 (35.9%)	17 (4.5%)	9 (15.0%)	57 (2.7%)	97 (3.8%)
26. 慢性疾患児への支援(院内学級、院内保育士等の環境整備)	7 (17.9%)	48 (12.6%)	17 (28.3%)	85 (4.1%)	157 (6.1%)
27. その他()	2 (5.1%)	19 (5.0%)	0 (0.0%)	35 (1.7%)	56 (2.2%)
28. 行っていない	2 (5.1%)	135 (35.4%)	10 (16.7%)	511 (24.4%)	658 (25.5%)
IV 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減分野					
29. 育児支援情報	20 (51.3%)	81 (21.3%)	30 (50.0%)	674 (32.2%)	805 (31.3%)
30. 育児不安対策	26 (66.7%)	137 (36.0%)	39 (65.0%)	881 (42.0%)	1083 (42.0%)
31. 育児支援のための妊娠婦・乳幼児健康診査	22 (56.4%)	63 (16.5%)	35 (58.3%)	1059 (50.5%)	1179 (45.8%)
32. 周産期から退院後のケア	13 (33.3%)	77 (20.2%)	15 (25.0%)	145 (6.9%)	250 (9.7%)
33. 子どもの心の問題	16 (41.0%)	103 (27.0%)	21 (35.0%)	240 (11.5%)	380 (14.8%)
34. 児童虐待予防	26 (66.7%)	160 (42.0%)	36 (60.0%)	348 (16.6%)	570 (22.1%)
35. その他()	3 (7.7%)	45 (11.8%)	4 (6.7%)	106 (5.1%)	158 (6.1%)
36. 行っていない	3 (7.7%)	58 (15.2%)	5 (8.3%)	397 (18.9%)	463 (18.0%)
	39	381	60	2096	2576

問2 健やか親子21に関する、独自の母子保健事業を行っていますか。(○はいくつでも: 例えば、学校現場に講師を派遣する事業など)

問2	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい、10/10など国庫補助金にて実施。	22 (56.4%)	42 (11.0%)	10 (16.7%)	68 (3.2%)	142 (5.5%)
2. はい、都道府県補助金にて実施。	11 (28.2%)	47 (12.3%)	0 (0.0%)	157 (7.5%)	215 (8.3%)
3. はい、市町村・特別区の予算にて実施。	0 (0.0%)	1 (0.3%)	18 (30.0%)	254 (12.1%)	273 (10.6%)
4. はい、民間助成金にて実施。	2 (5.1%)	5 (1.3%)	0 (0.0%)	7 (0.3%)	14 (0.5%)
5. いいえ	9 (23.1%)	264 (69.3%)	33 (55.0%)	1551 (74.0%)	1857 (72.1%)
	39 (100.0%)	381 (100.0%)	60 (100.0%)	2096 (100.0%)	2576 (100.0%)

* 内容については自由記述回答一覧参照

- 貴市町村・特別区のIT(information technology)化整備状況および利用状況についてお尋ねします。

問3 貴市町村・特別区において母子保健を担当する部署が公的に使用できる電子メールアドレスがありますか。そして、それを利用していますか。(○はひとつ)

問3	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. アドレスはあり利用している	31 (79.5%)	201 (52.8%)	30 (50.0%)	427 (20.4%)	689 (26.7%)
2. アドレスはあるが利用していない	6 (15.4%)	39 (10.2%)	10 (16.7%)	338 (16.1%)	393 (15.3%)
3. アドレスはもっていない	1 (2.6%)	136 (35.7%)	20 (33.3%)	1315 (62.7%)	1472 (57.1%)
無回答	1 (2.6%)	5 (1.3%)	0 (0.0%)	16 (0.8%)	22 (0.9%)
	39 (100.0%)	381 (100.0%)	60 (100.0%)	2096 (100.0%)	2576 (100.0%)

問4 WWW(World Wide Web=ホームページのこと)を閲覧できる環境がありますか。そして、それを利用していますか。(○はひとつ)

問4	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. 環境はあり利用している	36 (92.3%)	271 (71.1%)	42 (70.0%)	779 (37.2%)	1128 (43.8%)
2. 環境はあるが利用していない	3 (7.7%)	55 (14.4%)	9 (15.0%)	669 (31.9%)	736 (28.6%)
3. 環境はない	0 (0.0%)	53 (13.9%)	9 (15.0%)	621 (29.6%)	683 (26.5%)
無回答	0 (0.0%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	27 (1.3%)	29 (1.1%)
	39 (100.0%)	381 (100.0%)	60 (100.0%)	2096 (100.0%)	2576 (100.0%)

問5 貴市町村・特別区のホームページ(HP)がありますか。また、その中に母子保健に関する情報が含まれていますか。(○はひとつ)

問5	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. HPはあり母子保健情報も含まれる	30 (76.9%)	176 (46.2%)	49 (81.7%)	760 (36.3%)	1015 (39.4%)
2. HPはあるが母子保健情報はない	9 (23.1%)	51 (13.4%)	8 (13.3%)	960 (45.8%)	1028 (39.9%)
3. HPはない	0 (0.0%)	150 (39.4%)	2 (3.3%)	363 (17.3%)	515 (20.0%)
無回答	0 (0.0%)	4 (1.0%)	1 (1.7%)	13 (0.6%)	18 (0.7%)
	39 (100.0%)	381 (100.0%)	60 (100.0%)	2096 (100.0%)	2576 (100.0%)

- 母子保健計画を立案する際、あるいは母子保健事業を行う際の、外部調査機関または会社(コンサルティング会社やシンクタンク)の利用状況および住民参加についてお聞きします。

問6 外部調査機関に依頼している母子保健事業および母子保健計画はありますか。(○はひとつ)

問6	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. ある	4 (10.3%)	5 (1.3%)	7 (11.7%)	66 (3.1%)	82 (3.2%)
2. ない	34 (87.2%)	369 (96.9%)	52 (86.7%)	2012 (96.0%)	2467 (95.8%)
無回答	1 (2.6%)	7 (1.8%)	1 (1.7%)	18 (0.9%)	27 (1.0%)
	39 (100.0%)	381 (100.0%)	60 (100.0%)	2096 (100.0%)	2576 (100.0%)

問6内容	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
エンゼルプラン	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (12.1%)	8 (9.8%)
母子保健計画	1 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	22 (33.3%)	24 (29.3%)
その他	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	12 (18.2%)	13 (15.9%)
不明	2 (50.0%)	3 (60.0%)	6 (85.7%)	19 (28.8%)	30 (36.6%)
	4	5	7	66	82

問7 問6で1. あると答えられた方にお聞きします。外部調査機関に依頼してできあがった報告書を活用していますか。最も直近の報告書についてお答え下さい。(○はひとつ)

問7	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	4 (100.0%)	1 (20.0%)	4 (57.1%)	31 (47.0%)	40 (48.8%)
2. いいえ	0 (0.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	2 (3.0%)	4 (4.9%)
3. どちらともいえない	0 (0.0%)	2 (40.0%)	2 (28.6%)	24 (36.4%)	28 (34.1%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	9 (13.6%)	10 (12.2%)
	4 (100.0%)	5 (100.0%)	7 (100.0%)	66 (100.0%)	82 (100.0%)

問8 母子保健計画を立案する際、住民の声をどのように反映していましたか。 (○はいくつでも)

問8	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. アンケート調査(対象)	8 (20.5%)	72 (18.9%)	25 (41.7%)	1068 (51.0%)	1173 (45.5%)
2. 策定委員のメンバーとして参画(メンバー)	5 (12.8%)	103 (27.0%)	14 (23.3%)	730 (34.8%)	852 (33.1%)
3. 公聴会の実施	0 (0.0%)	2 (0.5%)	2 (3.3%)	43 (2.1%)	47 (1.8%)
4. インターネットや手紙等によるパブリックコメント(ご意見募集)	5 (12.8%)	4 (1.0%)	3 (5.0%)	29 (1.4%)	41 (1.6%)
5. その他	12 (30.8%)	90 (23.6%)	17 (28.3%)	480 (22.9%)	599 (23.3%)
	39	381	60	2096	2576
問8「1. アンケート調査」 対象者	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
児童・生徒	3 (37.5%)	5 (6.9%)	2 (8.0%)	36 (3.4%)	46 (3.9%)
親	5 (62.5%)	31 (43.1%)	12 (48.0%)	681 (63.8%)	729 (62.1%)
一般住民	1 (12.5%)	9 (12.5%)	1 (4.0%)	108 (10.1%)	119 (10.1%)
保健医療関係者	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	7 (0.7%)	8 (0.7%)
福祉関係者	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	3 (0.3%)	4 (0.3%)
教育関係者	0 (0.0%)	1 (1.4%)	1 (4.0%)	15 (1.4%)	17 (1.4%)
その他	2 (25.0%)	35 (48.6%)	12 (48.0%)	344 (32.2%)	393 (33.5%)
	8	72	25	1068	1173
問8「2. 策定委員のメンバー」	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
児童・生徒	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	3 (0.4%)	4 (0.5%)
親	1 (20.0%)	13 (12.6%)	6 (42.9%)	158 (21.6%)	178 (20.9%)
一般住民	1 (20.0%)	19 (18.4%)	10 (71.4%)	363 (49.7%)	393 (46.1%)
保健医療関係者	1 (20.0%)	22 (21.4%)	5 (35.7%)	174 (23.8%)	202 (23.7%)
福祉関係者	1 (20.0%)	12 (11.7%)	2 (14.3%)	72 (9.9%)	87 (10.2%)
教育関係者	1 (20.0%)	18 (17.5%)	2 (14.3%)	176 (24.1%)	197 (23.1%)
その他	2 (40.0%)	88 (85.4%)	8 (57.1%)	362 (49.6%)	460 (54.0%)
	5	103	14	730	852

8-1 住民とどのような関わり方をしましたか。 (○はひとつ)

8-1	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1) 素案づくりから参加	2 (5.1%)	23 (6.0%)	10 (16.7%)	189 (9.0%)	224 (8.7%)
2) たたき台を事務局でつくってから議論	5 (12.8%)	75 (19.7%)	9 (15.0%)	795 (37.9%)	884 (34.3%)
3) その他 (3 (7.7%)	55 (14.4%)	12 (20.0%)	462 (22.0%)	532 (20.7%)
無回答	29 (74.4%)	228 (59.8%)	29 (48.3%)	650 (31.0%)	936 (36.3%)
	39 (100.0%)	381 (100.0%)	60 (100.0%)	2096 (100.0%)	2576 (100.0%)

問9 あなたの市町村・特別区名、および郵便番号（官庁所在地）を教えて下さい。また、人口であるまるものを○で囲んで下さい。（○はひとつ）

(1) 市町村・特別区名（ 都・道・府・県 市・区・町・村）

(2) 郵便番号 7桁にて（〒 ）

(3) 人口

人口	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. 50万人以上	2 (5.1%)	11 (2.9%)	20 (33.3%)	3 (0.1%)	36 (1.4%)
2. 30万～50万人	0 (0.0%)	48 (12.6%)	26 (43.3%)	13 (0.6%)	87 (3.4%)
3. 10万～30万人	0 (0.0%)	181 (47.5%)	12 (20.0%)	112 (5.3%)	305 (11.8%)
4. 5万～10万人	0 (0.0%)	95 (24.9%)	0 (0.0%)	173 (8.3%)	268 (10.4%)
5. 3～5万人（都道府県の場合5万人以下）	0 (0.0%)	35 (9.2%)	1 (1.7%)	186 (8.9%)	222 (8.6%)
6. 1～3万人			0 (0.0%)	614 (29.3%)	614 (23.8%)
7. 5千～1万人			0 (0.0%)	506 (24.1%)	506 (19.6%)
8. 1千～5千人			0 (0.0%)	370 (17.7%)	370 (14.4%)
9. 1千人未満			0 (0.0%)	92 (4.4%)	92 (3.6%)
無回答	37 (94.9%)	11 (2.9%)	1 (1.7%)	27 (1.3%)	76 (3.0%)
	39 (100.0%)	381 (100.0%)	60 (100.0%)	2096 (100.0%)	2576 (100.0%)

(4) 市町村のホームページURL（http:// ）

ホームページURL	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
記入あり	32 (82.1%)	166 (43.6%)	50 (83.3%)	1161 (55.4%)	1409 (54.7%)
記入なし	7 (17.9%)	215 (56.4%)	10 (16.7%)	935 (44.6%)	1167 (45.3%)
	39 (100.0%)	381 (100.0%)	60 (100.0%)	2096 (100.0%)	2576 (100.0%)

ご協力ありがとうございました。

「健やか親子21」のホームページをご活用ください（<http://rhino.yamanashi-med.ac.jp/sukoyaka>）。

健やか親子21の取り組みに関する調査 単純集計結果（個人票）

回収数

	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
回収数	42 (89.4%)	376 (81.9%)	60 (81.1%)	2051 (64.4%)	2529 (67.2%)
送付数	47	459	74	3186	3766

問1 あなたは、「健やか親子21」をご存じですか。（○はひとつ）

問1	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	42 (100.0%)	376 (100.0%)	60 (100.0%)	2018 (98.4%)	2496 (98.7%)
2. いいえ	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	26 (1.3%)	26 (1.0%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (0.3%)	7 (0.3%)
	42 (100.0%)	376 (100.0%)	60 (100.0%)	2051 (100.0%)	2529 (100.0%)

問2 あなたは、「健やか親子21」に関連した事業を行うとしたら、その予算を獲得できると思いますか。（○はひとつ）

問2	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. 思う	9 (21.4%)	102 (27.1%)	15 (25.0%)	358 (17.5%)	484 (19.1%)
2. どちらかといえば思う	21 (50.0%)	150 (39.9%)	30 (50.0%)	1127 (54.9%)	1328 (52.5%)
3. どちらかといえば思わない	11 (26.2%)	92 (24.5%)	9 (15.0%)	484 (23.6%)	596 (23.6%)
4. 思わない	1 (2.4%)	21 (5.6%)	6 (10.0%)	37 (1.8%)	65 (2.6%)
無回答	0 (0.0%)	11 (2.9%)	0 (0.0%)	45 (2.2%)	56 (2.2%)
	42 (100.0%)	376 (100.0%)	60 (100.0%)	2051 (100.0%)	2529 (100.0%)

問3 あなたは、「健やか親子21」に関連した事業に取り組みたいと思っていますか。（○はひとつ）

問3	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	42 (100.0%)	344 (91.5%)	57 (95.0%)	1866 (91.0%)	2309 (91.3%)
2. いいえ	0 (0.0%)	28 (7.4%)	3 (5.0%)	136 (6.6%)	167 (6.6%)
無回答	0 (0.0%)	4 (1.1%)	0 (0.0%)	49 (2.4%)	53 (2.1%)
	42 (100.0%)	376 (100.0%)	60 (100.0%)	2051 (100.0%)	2529 (100.0%)

問4 問3で1. はいと答えられた方にお聞きします。あなたは、「健やか親子21」に関連した事業に取り組むのに困難を感じていますか。（○はひとつ）

問4	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	29 (69.0%)	228 (66.3%)	34 (59.6%)	1443 (77.3%)	1734 (75.1%)
2. いいえ	12 (28.6%)	110 (32.0%)	22 (38.6%)	373 (20.0%)	517 (22.4%)
無回答	1 (2.4%)	6 (1.7%)	1 (1.8%)	50 (2.7%)	58 (2.5%)
	42 (100.0%)	344 (100.0%)	57 (100.0%)	1866 (100.0%)	2309 (100.0%)

問5 問4で1. はいと答えられた方にお聞きします。「健やか親子21」関連事業に取り組むにあたり、障害になると考えられるものは何ですか。（1～5の中から○は2つまで）

問5	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. 他の計画、政策、施策との兼ね合い上、優先できない	9 (31.0%)	68 (29.8%)	7 (20.5%)	391 (27.1%)	475 (27.4%)
2. 関連部署や上司、他のスタッフの理解の低さがネックである	4 (13.8%)	18 (7.9%)	6 (17.6%)	222 (15.4%)	250 (14.4%)
3. 既に行っている予算措置・配分の点から難しい	23 (79.3%)	89 (39.0%)	12 (35.3%)	406 (28.1%)	530 (30.6%)
4. 業務量の多さゆえにゆとりがない	6 (20.7%)	128 (56.1%)	21 (61.8%)	1004 (69.6%)	1159 (66.8%)
5. 時間的ゆとりがない	2 (6.9%)	57 (25.0%)	6 (17.6%)	447 (31.0%)	512 (29.5%)
6. その他（具体的に）	1 (3.4%)	37 (16.2%)	4 (11.7%)	164 (11.4%)	206 (11.9%)
	29	228	34	1443	1734

問6 あなたは「健やか親子21」に関連した事業を行うとしたら、どのような分野に関連した事業（予算措置に基づいた事業）を行いたいと考えていますか。下記の1-35の選択肢からあてはまるものを3つまで選び番号を○で囲んで下さい。

事業	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
I 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進分野					
1. 喫煙	3 (7.1%)	84 (22.3%)	13 (21.7%)	437 (21.3%)	534 (21.1%)
2. 飲酒	1 (2.4%)	20 (5.3%)	4 (6.7%)	76 (3.7%)	100 (4.0%)
3. 薬物乱用	4 (9.5%)	26 (6.9%)	7 (11.7%)	74 (3.6%)	107 (4.2%)
4. 妊娠、出産、避妊	15 (35.7%)	108 (28.7%)	22 (36.7%)	714 (34.8%)	844 (33.4%)
5. 性感染症	15 (35.7%)	92 (24.5%)	17 (28.3%)	184 (9.0%)	293 (11.6%)
6. 思春期の心身症	5 (11.9%)	85 (22.6%)	12 (20.0%)	240 (11.7%)	337 (13.3%)
7. 不登校	0 (0.0%)	19 (5.1%)	3 (5.0%)	77 (3.8%)	99 (3.9%)
8. 引きこもり	0 (0.0%)	45 (12.0%)	4 (6.7%)	92 (4.5%)	141 (5.6%)
9. 有害情報	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	7 (0.3%)	8 (0.3%)
10. その他()	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
II 妊娠出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援分野					
12. 医師、助産婦、保健婦・士との定期的情報交換の推進	6 (14.3%)	87 (23.1%)	8 (13.3%)	333 (16.2%)	428 (16.9%)
13. 職場、公共施設での妊娠婦に優しい環境作り	3 (7.1%)	35 (9.3%)	5 (8.3%)	239 (11.7%)	279 (11.0%)
14. 周産期医療ネットワークの整備	16 (38.1%)	58 (15.4%)	6 (10.0%)	81 (3.9%)	145 (5.7%)
15. 不妊専門相談	17 (40.5%)	27 (7.2%)	5 (8.3%)	60 (2.9%)	92 (3.6%)
16. 産褥期ヘルパー	2 (4.8%)	17 (4.5%)	6 (10.0%)	150 (7.3%)	173 (6.8%)
17. その他()	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
III 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備分野					
19. SIDS予防	5 (11.9%)	19 (5.1%)	9 (15.0%)	112 (5.5%)	140 (5.5%)
20. 事故防止	11 (26.2%)	60 (16.0%)	21 (35.0%)	377 (18.4%)	458 (18.1%)
21. 乳幼児健康支援一時預かり事業	3 (7.1%)	22 (5.9%)	5 (8.3%)	237 (11.6%)	264 (10.4%)
22. 予防接種	2 (4.8%)	7 (1.9%)	3 (5.0%)	239 (11.7%)	249 (9.8%)
23. 小児科、新生児科研修推進	2 (4.8%)	7 (1.9%)	1 (1.7%)	25 (1.2%)	33 (1.3%)
24. 小児医師確保	2 (4.8%)	15 (4.0%)	2 (3.3%)	151 (7.4%)	168 (6.6%)
25. 小児救急医療	5 (11.9%)	26 (6.9%)	5 (8.3%)	76 (3.7%)	107 (4.2%)
26. 慢性疾患児への支援(院内学級、院内保育士等の環境整備)	6 (14.3%)	43 (11.4%)	5 (8.3%)	105 (5.1%)	153 (6.0%)
27. その他()	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
IV 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減分野					
29. 育児支援情報	3 (7.1%)	59 (15.7%)	8 (13.3%)	524 (25.5%)	591 (23.4%)
30. 育児不安対策	18 (42.9%)	154 (41.0%)	36 (60.0%)	1186 (57.8%)	1376 (54.4%)
31. 育児支援のための妊娠婦、乳幼児健康診査	8 (19.0%)	28 (7.4%)	22 (36.7%)	731 (35.6%)	781 (30.9%)
32. 周産期から退院後のケア	8 (19.0%)	53 (14.1%)	6 (10.0%)	70 (3.4%)	129 (5.1%)
33. 子どもの心の問題	9 (21.4%)	112 (29.8%)	16 (26.7%)	523 (25.5%)	651 (25.7%)
34. 児童虐待予防	21 (50.0%)	201 (53.5%)	33 (55.0%)	576 (28.1%)	810 (32.0%)
35. その他()	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	42	376	60	2051	2487

問7 自分の仕事に使う電子メールアドレスを持っていますか。そして、それを利用していますか。
(○はひとつ)

問7	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. 仕事用のアドレスは公的に与えられており、それを利用している	35 (83.3%)	188 (50.0%)	30 (50.0%)	398 (19.4%)	651 (25.7%)
2. 個人的なメールアドレスのみあるが、それを仕事にも利用している	0 (0.0%)	14 (3.7%)	2 (3.3%)	107 (5.2%)	123 (4.9%)
3. 公的に与えられたアドレスはあるが利用していない	3 (7.1%)	50 (13.3%)	6 (10.0%)	316 (15.4%)	375 (14.8%)
4. アドレスはもっていない	4 (9.5%)	118 (31.4%)	21 (35.0%)	1207 (58.8%)	1350 (53.4%)
無回答	0 (0.0%)	6 (1.6%)	1 (1.7%)	23 (1.1%)	30 (1.2%)
	42 (100.0%)	376 (100.0%)	60 (100.0%)	2051 (100.0%)	2529 (100.0%)

- 母子保健計画を立案する際、あるいは母子保健事業を行う際の、外部調査機関または会社（コンサルティング会社やシンクタンク）の利用状況についてお聞きします。

問8 外部調査機関または会社に依頼したことがありますか。(○はひとつ)

問8	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	2 (4.8%)	6 (1.6%)	8 (13.3%)	80 (3.9%)	96 (3.8%)
2. いいえ	39 (92.9%)	361 (96.0%)	52 (86.7%)	1961 (95.6%)	2413 (95.4%)
無回答	1 (2.4%)	9 (2.4%)	0 (0.0%)	10 (0.5%)	20 (0.8%)
	42 (100.0%)	376 (100.0%)	60 (100.0%)	2051 (100.0%)	2529 (100.0%)

問9 問8で1. はいと答えられた方にお聞きします。外部調査機関または会社に依頼してできあがった報告書を活用していますか。(○はひとつ)

問9	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	2 (100.0%)	3 (50.0%)	6 (75.0%)	38 (47.5%)	49 (51.0%)
2. いいえ	0 (0.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	12 (15.0%)	14 (14.6%)
3. どちらともいえない	0 (0.0%)	1 (16.7%)	1 (12.5%)	23 (28.8%)	25 (26.0%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	7 (8.8%)	8 (8.3%)
	2 (100.0%)	6 (100.0%)	8 (100.0%)	80 (100.0%)	96 (100.0%)

問10 あなたは、外部調査機関または会社(コンサルティング会社・シンクタンク)を利用した際に、どのような点に不満を感じたことがありますか。あてはまるものに○をつけて下さい。(○はいくつでも)

問10	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. 自分の市町村・特別区独自の依頼事項をうまく説明できなかった	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	19 (23.8%)	20 (20.8%)
2. 自分の市町村・特別区独自の問題について明らかにならなかつた	0 (0.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	35 (43.8%)	37 (38.5%)
3. 報告書から現場に還元できるところから読みとることができなかつた	1 (50.0%)	4 (66.7%)	0 (0.0%)	27 (33.8%)	32 (33.3%)
4. コストが高かつた	2 (100.0%)	5 (83.3%)	1 (12.5%)	46 (57.5%)	54 (56.3%)
5. 内容が貧弱であった	1 (50.0%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	27 (33.8%)	31 (32.3%)
6. 特に不満はなかつた	0 (0.0%)	1 (16.7%)	2 (25.0%)	11 (13.8%)	14 (14.6%)
7. その他(具体的に)	0 (0.0%)	3 (50.0%)	3 (37.5%)	33 (41.3%)	39 (40.6%)
	2	6	8	80	96

問11 あなたは、母子保健事業を計画、実施をする際に専門的な知識を有した人に相談したことがありますか。または相談したいと思ったことがありますか。(○はひとつ、但し相談先、希望相談先についていくつでも)

問11	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. 相談したことがある	27 (64.3%)	147 (39.1%)	30 (50.0%)	841 (41.0%)	1045 (41.3%)
2. 相談したことはないがそう思ったことはある	9 (21.4%)	149 (39.6%)	21 (35.0%)	770 (37.5%)	949 (37.5%)
3. ない	6 (14.3%)	72 (19.1%)	6 (10.0%)	409 (19.9%)	493 (19.5%)
無回答	0 (0.0%)	8 (2.1%)	3 (5.0%)	31 (1.5%)	42 (1.7%)
	42 (100.0%)	376 (100.0%)	60 (100.0%)	2051 (100.0%)	2529 (100.0%)
問11 1.相談したことがある場合の相談先	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
11. シンクタンク	0 (0.0%)	2 (1.4%)	1 (3.3%)	7 (0.8%)	10 (1.0%)
12. 大学－医学系	14 (51.9%)	27 (18.4%)	11 (36.7%)	67 (8.0%)	119 (11.4%)
13. 大学－看護系	11 (40.7%)	50 (34.0%)	8 (26.7%)	95 (11.3%)	164 (15.7%)
14. 他の行政機関(国や他県等)	13 (48.1%)	65 (44.2%)	19 (63.3%)	642 (76.3%)	739 (70.7%)
15. 医師会	11 (40.7%)	32 (21.8%)	9 (30.0%)	151 (18.0%)	203 (19.4%)
16. 看護協会	2 (7.4%)	8 (5.4%)	1 (3.3%)	5 (0.6%)	16 (1.5%)
17. その他()	5 (18.5%)	41 (27.9%)	5 (16.7%)	161 (19.1%)	212 (20.3%)
	27	147	30	841	1045
問11 2.思ったことがある場合の相談希望先	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
21. シンクタンク	2 (22.2%)	24 (16.1%)	5 (23.8%)	102 (13.2%)	133 (14.0%)
22. 大学－医学系	6 (66.7%)	61 (40.9%)	4 (19.0%)	177 (23.0%)	248 (26.1%)
23. 大学－看護系	5 (55.6%)	71 (47.7%)	6 (28.6%)	309 (40.1%)	391 (41.2%)
24. 他の行政機関(国や他県等)	5 (55.6%)	82 (55.0%)	17 (81.0%)	498 (64.7%)	602 (63.4%)
25. 医師会	0 (0.0%)	22 (14.8%)	3 (14.3%)	87 (11.3%)	112 (11.8%)
26. 看護協会	0 (0.0%)	8 (5.4%)	0 (0.0%)	12 (1.6%)	20 (2.1%)
27. その他()	0 (0.0%)	10 (6.7%)	2 (9.5%)	63 (8.2%)	75 (7.9%)
	9	149	21	770	949

問12 あなたは、母子保健事業を計画、実施をする際に他の地方自治体の母子保健担当等に相談したことがありますか。または相談したいと思ったことがありますか。(○はひとつ)

問12	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. はい	36 (85.7%)	260 (69.1%)	48 (80.0%)	1808 (88.2%)	2152 (85.1%)
2. いいえ	5 (11.9%)	107 (28.5%)	10 (16.7%)	223 (10.9%)	345 (13.6%)
無回答	1 (2.4%)	9 (2.4%)	2 (3.3%)	20 (1.0%)	32 (1.3%)
	42 (100.0%)	376 (100.0%)	60 (100.0%)	2051 (100.0%)	2529 (100.0%)

問13 健やか親子21に対する感想、意見、要望を自由にお書き下さい。

*自由記述回答一覧参照

問14 最後に、よろしければご回答下さった母子保健担当者（あなた様）についてご記入下さい。ご記入いただきましたら、本調査結果など当研究班から情報を提供いたします。

(1) 氏名 ()

(2) 性別 1. 男 2. 女

(3) 母子保健を担当してからの年数 () 年

問14 (3)	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1年未満	8 (19.0%)	37 (9.8%)	11 (18.3%)	62 (3.0%)	118 (4.7%)
1年以上2年未満	9 (21.4%)	59 (15.7%)	8 (13.3%)	202 (9.8%)	278 (11.0%)
2年以上5年未満	17 (40.5%)	124 (33.0%)	17 (28.3%)	677 (33.0%)	835 (33.0%)
5年以上10年未満	1 (2.4%)	37 (9.8%)	9 (15.0%)	375 (18.3%)	422 (16.7%)
10年以上20年未満	1 (2.4%)	23 (6.1%)	2 (3.3%)	288 (14.0%)	314 (12.4%)
20年以上30年未満	3 (7.1%)	24 (6.4%)	5 (8.3%)	115 (5.6%)	147 (5.8%)
30年以上	1 (2.4%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	13 (0.6%)	17 (0.7%)
無回答	2 (4.8%)	69 (18.4%)	8 (13.3%)	319 (15.6%)	398 (15.7%)
	42 (100.0%)	376 (100.0%)	60 (100.0%)	2051 (100.0%)	2529 (100.0%)

(4) 職場の郵便番号 7桁 (〒)

問14 (5)	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
1. 保健婦(士)	31 (73.8%)	301 (80.1%)	37 (61.7%)	1794 (87.5%)	2163 (85.5%)
2. 助産婦	1 (2.4%)	9 (2.4%)	2 (3.3%)	4 (0.2%)	16 (0.6%)
3. 看護婦(士)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (0.5%)	10 (0.4%)
4. 栄養士	7 (16.7%)	7 (1.9%)	0 (0.0%)	6 (0.3%)	13 (0.5%)
5. 行政官	8 (19.0%)	7 (1.9%)	7 (11.7%)	20 (1.0%)	42 (1.7%)
6. 医師	0 (0.0%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	4 (0.2%)
7. その他()	1 (2.4%)	5 (1.3%)	11 (18.3%)	35 (1.7%)	52 (2.1%)
無回答	1 (2.4%)	45 (12.0%)	3 (5.0%)	180 (8.8%)	229 (9.1%)
	42 (100.0%)	376 (100.0%)	60 (100.0%)	2051 (100.0%)	2529 (100.0%)

(5) 職種

(6) メールアドレス (@)

アドレス	都道府県	保健所	政令市・特別区	市町村	全体
記入あり	32 (76.2%)	143 (38.0%)	23 (38.3%)	526 (25.6%)	724 (28.6%)
記入なし	10 (23.8%)	233 (62.0%)	37 (61.7%)	1525 (74.4%)	1805 (71.4%)
	42 (100.0%)	376 (100.0%)	60 (100.0%)	2051 (100.0%)	2529 (100.0%)

ご協力ありがとうございました。

「健やか親子21」のホームページをご活用ください (<http://rhino.yamanashi-med.ac.jp/sukoyaka>)。

自由記述回答一覧

自治体票

問1 平成12年度に中学校・高等学校と連携した薬物乱用防止教育を実施しましたか。(注)これには、喫煙、飲酒を含む
1-1. 「はい」の場合、どのようなことを実施していますか。具体的にお書きください。

都道府県、保健所	
1	「アルコール（飲酒）と健康」について、中学1～3年生、教職員、PTAを対象に学校保健委員会が校内調査の結果報告を受けて講演。
2	「シンナーと薬物乱用防止教室」「アルコール予防教室」「タバコと健康教育」を実験、講話、ビデオなどで授業に取り入れた。文化祭でアルコールパッチテスト、ニコチンテストや展示を実施。
3	・「エコ＆ドラッグクリーンフェスティバル」で高校生達が自主的に脚本、演出した演劇を行った　・学校祭での思春期出前教室でPRを行った
4	・アルコール教育 中学校：精神科医師の講義（アルコールと健康） 高等学校：精神科の精神保健福祉士の講義（知つて得するお酒の知識）　・防煙教育 小学校：内科医師の講義（こどもたちに無煙環境を） 中学校：内科医師の講義（こどもたちに無煙環境を）
5	・シンナー等の薬物乱用の未然防止を図る「薬物乱用防止講習会」を開催　・ガンの一次予防を中心として、タバコの害について、正しい知識の普及を図っている。
6	・タバコに関する調査（アンケート）：高校1年生285名、2年生265名を対象。　・喫煙防止教室：一酸化炭素、タール、ニコチンの影響、母性保護、胎児乳幼児への影響等について、高校1年生259名、2年生252名を対象。
7	・タバコの身体に及ぼす害について　・薬物乱用について
8	・ビデオ・OHPを用い、実験を取り入れた講話　・学校祭等における展示コーナーの設置
9	・ビデオ上映、シンナーによる溶解実験、薬物見本の回覧。　・講習（シンナー等の有害作用及び乱用事例）－保健所職員。　・OHPやビデオによる映像、喫煙人形による実験などを取り入れた講話。
10	・学校祭を利用した啓発事業（パネル展示、ビデオ上映、パンフレットの配布）中学校3校　・薬物乱用防止指導者研修会（小、中、高校の養護教員や生活指導の教員を対象とした講演及びビデオ上映）1回25名出席
11	・学校保健委員会、薬物乱用防止教室等において職員によるPCソフトを使用し講演実施　・県事業である薬学教室（薬剤師会、警察、教育委員会連携開催）への協力
12	・教育委員会と協力のもと教師、PTA、青少年協等を対象に指導者講習会を実施　・児童、生徒向けチームティーチングに協力、学校保健委員会やPTAの学習会等に協力
13	・教育委員会と警察主催で「薬物乱用防止教室」の開催。対象は小、中、高校生。　・薬物感染症対策課と教育委員会主催でキャラバンカーによる薬物巡回指導。
14	・県薬剤師会の委託事業として衛生教育を実施・「ダメぜったい」普及運動として街頭キャンペーン 年4回
15	・講演会「たばこの害について」講師：医師、対象：中学校1校のPTA及び教諭（38名）　・講演会「学校で取り組む喫煙防止教育の考え方と進め方」講師：医学博士（教授）対象：郡内小、中学校長（教頭）、生活指導及び養護教諭等
16	・高校からの依頼により禁煙講話をを行う。　・保健所事業として健康講演会（酒害について）を断酒会会員と共にを行う。
17	・高校生を対象とした、薬物乱用防止講演会の開催。　・中学生を対象としたアルコールに対する正しい知識の普及のための講演会の開催。　・学校教職員を対象とした薬物、喫煙に対する研修会の開催。
18	・高校生を対象に「アルコールの害について」の健康教育。　・中学生の保護者を対象に「喫煙による健康影響」についての健康教育。　・郡内の小中学校の養護教諭を対象に「タバコの害」についての健康教育。

19	・高校文化祭での研究テーマに協力（スマーカーライザーの貸し出し、タバコの害についてのパンフレット提供）　・防煙教室（小学6年生と教師対象に実施）
20	・小学校に対し保健婦による薬物乱用の現状、自助グループダルク（薬物依存症回復者の会）のスタッフによる体験談。講義後、質疑応答と感想文を書く　・中学校に対し全中学校弁論大会時に保健婦による薬物乱用防止教育
21	・小中学生を対象とした禁煙教室の開催（1つの町で実施）　・中学生を対象としたエイズ教育（1つの市で実施）　・管内全ての中高校にて、薬学講座を実施
22	・松山市内の高校学校に「ダメ、ゼッタイ、普及運動街頭パレード参加」を呼びかけ、7校88名の高校生がパレードに参加し、「一日薬物乱用防止指導員」として、啓発活動をしながら、学習してもらった。　・「卒後の健康管理」という講演会を高等学校で開催し、啓発した。
23	・人権講演会における講演　・思春期教室として「タバコと健康」の講演
24	・生徒自身にアンケート調査をしてもらい、たばこの害や有害物質について学ばせる。　・寸劇（酒類を買う場面、先輩からたばこを進められる場面）の実施　・薬物の害について
25	・中学3年生を対象に薬物乱用の恐ろしさについてビデオを使った授業を実施　・高校生を対象に高校の体育館でダルク（薬物依存回復者の会）からの講師による講演会を実施
26	・中学校：県薬剤師会に委託している　・高校、警察と合同で実施している
27	・中学校と連携し、中学校1年生を対象に啓発資料の配布、授業での活用を依頼。　・保健所で実施する薬物乱用防止講演会に学校保健医、学校薬剤師に出席するように依頼している。
28	・中学校への薬物乱用防止健康教育（一部の保護者、教師含む）　・小、中学校の指導者向きのタバコ（薬物も含む）指導者研修会の開催
29	・防煙教育講座：中学校全校生徒に対する研修会（1回）、関係者との連絡調整会議（2回）　・文化祭展示のため中学生が保健所を来所、アルコールに関する情報やパッチテスト用の物品を提供
30	・薬物については、直接、小学校、中学校、高等学校に講師として参加するとともに中学、高等学校において、全校実施するよう呼びかけ、取り組んでいる。また、啓発資料を作成し提供している。　・喫煙については青少年の防煙対策事業・防煙教育指導者研修会（小、中学校の教師等が対象）・教育講演会（小、中学校の保護者、教師等が対象）
31	・薬物に対する知識と心身に及ぼす影響等についてビデオやパンフレットを使用した。　・たばこの害について講演した。
32	・薬物見本の展示　・パンフレットの配布
33	・薬物専門講師の養成：中学校、高等学校で薬物乱用防止教育が行える講師養成講座を開催した。研修教材の作成、研修で使用できる電子スライドを作成した。
34	・薬物乱用防止（高校）　・防煙教室（小学校）
35	・薬物乱用防止教室　・防煙教室
36	・薬物乱用防止教室、講話、ビデオ教育　・文化祭での教育、ビデオ上映、パネル展示、人体模型の展示
37	10代の健康教育の中の1コマとして、薬物乱用防止の講義を入れた。
38	2年前から警察署による薬物・シンナーの害についての講義をおこなってきている。3年目となる平成12年度は、当事者より「自己決定、Noと言う勇気」をテーマに講義をもらった。
39	4校2610人の生徒にいのちの大切さを再認識してもらいうながら、薬物が人に及ぼす害についての講話を実施。
40	PTAを中心に禁煙教室を開催
41	アルコールの健康教育、早期飲酒の害について（講話、クイズ、パッチテスト、ビデオ、OHP）
42	イトーヨーカ堂において、中学校1校の生徒20名と共に薬物乱用防止キャンペーンを実施した。
43	キャラバンカーによる体験学習

44	キャンペーンの実施、中高への教育、講習会・フォーラムの実施（小中高での実施）	酒、喫煙、薬物乱用に関する健康教育を実施した。
45	シンナーや覚せい剤の害、乱用の現状の説明。中学校では、シンナー実験（発泡スチロール、溶解実験）の実話、啓発ビデオの上映。	管内中学校において禁煙講座を開いた
46	シンナーや覚せい剤の防止について小学校保健委員会を対象に実施。	喫煙：タバコの害、本人及び周囲の人への害、依存性についての実験、リーフレット、講話。飲酒：アルコールが体に及ぼす影響、健康障害等についてパッチテスト実験、OHP、講話。薬物：薬物被害、使用禁止についてのリーフレット、ビデオ、講話。
47	シンナーを使った実験等を行い、薬物の怖さについての知識を深める	喫煙と健康問題講演会（H.13.3.21）「タバコについて考えよう」高校（1校）1～2年生と教員
政令・特別区		
1	たばことは何だろう、たばこと病気について説明、たばこに関するクロスワードクイズを実施	喫煙と薬物乱用防止教育（中学生）：講演、ビデオ上映、キャラバンカーリー体験等
2	タバコと健康についての講演会	喫煙について
3	タバコの害：クイズ形式で知識を普及、飲酒について：アルコール依存症等、薬物乱用のもたらす危険性について	喫煙については、一部の高校と連携し、授業に取り入れもらい、チラシ等配布
4	タバコの害について衛生教育を実施	喫煙の害についての正しい理解と、規則正しい生活習慣づくり等のがん予防教育を実施
5	たばこ対策推進：たばこの害についての講演、タバコの害に関する模型やパネルの展示。	喫煙の必要性について、専門家による講演会を実施
6	パンフレット、OHP等を用いて乱用される薬物について説明。特にシンナーについては、その性質、心身への影響を説明するため、実際にラッカー、シンナーを用い、発泡スチロールが溶ける様子を見せた。	喫煙-保健所長による講演
7	ビデオ、OHP等を利用して、タバコ、アルコール、薬物（シンナー、麻薬等）の恐ろしさ、有害性についての説明を実施。併せてスマーキングボーイによるタバコの実験や、人型発泡スチロールを使用したシンナー実験を実施。	喫煙防止
8	ビデオ、講演	喫煙防止教育
9	ビデオ上映、講演、資料配布	喫煙防止教育：中学校の全校集会、高校の文化祭
10	ビデオ等を使用した衛生教育を依頼に基づき実施。	喫煙防止教室
11	モデル校で授業後の教職員との座談会を実施	喫煙予防教育を中学校1校で実施
12	モデル地域における児童、生徒のたばこに関する実態調査、実態調査の報告と防煙の啓発、PTA及び教師対象の研修会。	喫煙予防教室
13	各学校における薬物乱用防止教室の開催	喫煙予防教室及び喫煙対策に関する研修会、健康祭り等イベントの際の啓発
14	各高校に薬物乱用防止についてのパンフレット及びリーフレットを持参し、乱用防止教育の実施を依頼し実施した。	禁煙：管内のある村の小学校5・6年生に実施（1校）。禁煙教育マニュアルに添って、5・6年の担任の先生と事前打ち合わせを行い実施した。当日は公開授業とし、他の小学校の養護教諭も見学した。薬物：ある村の小学校5・6年生全員を集めて実施した。
15	覚せい剤等の薬物乱用防止講習会（ビデオ、パンフレット使用）	禁煙ポスター、作文の公募表彰、禁酒シンポジウム、「酒の害」についての講演会を実施。
16	学校からの依頼により講演会、ビデオ上映等実施。内容は薬物の危険性について。	禁煙教室（劇による教育）
17	学校の依頼により県で作成したテキストを配布し薬物乱用防止の校内研修会を1時間程度講演を行っている	啓発講座を高校、中学校で実施
18	学校の依頼に基づき講演	啓発資材の提供
19	学校の教育指針が変わることに対する研修会、高校生に対する薬物乱用の健康に対する害について、啓発ポスターコンテストの実施。	警察ともタイアップして薬物乱用防止、喫煙、飲酒について講話、ビデオ、実験（シンナーの作用、タバコの害等）を実施。
20	学校の要請に応じて対応	警察署、薬物乱用防止推進協議会と連携をとり実施している。内容としては話のみでなく、ビデオ、実験なども取り入れ実施。県警の広報車を使った教室もあり。
21	学校への啓蒙、視覚教材の貸出	警察署の担当課と協同で薬物乱用防止講座を実施した。薬物が健康面に及ぼす被害、悪影響等について説明。
22	学校へ打診し申し込みのあった学校に出張講座を実施	健康教育講演会、講師は非行・薬物汚染問題に携わっている高校教師
23	学校教員、PTA会員、民生委員、青少年指導員等を対象とした講演会	健康被害、依存症について。薬物乱用防止、喫煙対策の講話、ビデオ。
24	学校薬剤士会に対して実施。「ダメ、ゼッタイ君」（薬物乱用防止教育ビデオ）、講話（薬物乱用防止について）、教育事業等。	地域の中学校の養護教諭を対象に「たばこの害」について講話 講師：大学付属病院禁煙外来医師
25	学校薬剤師、警察職員が「ダメ、ゼッタイ教室」として実施。保健所の機能としては、そのコーディネートを行っている。	県、国で作成したパンフレットを配布し、ビデオを鑑賞させて、実例、現状を紹介しながら、講習を行っている。キャンペーン実施時に中学生を参加して、啓発を行っている。
26	環境衛生課が県の薬務課と共に催で、児童生徒を中心とする青少年、保護者に対する啓発	県が薬剤師会に委託し、各中、高等学校で「薬学講座」（薬物、喫煙、飲酒）を実施している。保健所の薬務課がその連絡調整をしている。
27	管内の高校の文化祭において「保健所コーナー」を開催し、その内容の一つとして実施。対象者は高校1～3年生。	県が薬剤師会に委託し講演会を開催
28	管内の高校文化祭において薬物乱用防止教育、喫煙教育、酒害等啓発活動をしています。各担当者が意向している。	県レベルで中学校担当は保健所で、高校生については警察署で担当するように分担している。中学校は12回、高校については要請により2回実施
29	管内の小、中、高生に薬物乱用、酒、タバコの害について講師派遣により講習会を行っている。	県警少年課薬物乱用防止広報担当に依頼し、シンナー、覚せい剤について、スライド、ビデオを使用し講義をしてもらう。
30	管内の中学校で全校生徒（221人）に対し、講義及び実験を行う（喫煙）。管内の高校1校（全校生徒）で、薬物乱用に関する講義を行う。他中学3校に対し、リーフレットを配布。	県薬剤師会への委託事業として実施、当管内においては学校薬剤師が地域の警察署と連携を取りながら薬剤師は薬物の薬理作用を中心に、又警察官は犯罪防止の立場で講話を行った。保健所は学校薬剤師会及び警察署との連絡調整を担当した。
31	管内高校1校から依頼を受け、全校生徒320名を対象に薬物乱用に関する健康教育を実施した。管内小学校1校から依頼を受けて、保護者、教師、地域の民生委員等を対象に、飲	工業高等専門学校2年生を対象とした呼吸器外科医師による喫煙防止教育講演会
66	講演	

67	講演、シンナー実験、断り方	110	資料配布（しおり、人形、リーフレット等）、ビデオ観聴、座談会、街頭キャンペーン
68	講演、講話、啓発パンフ、ビデオ貸出	111	事業名：思春期保健教室、実施校：小学校2校（小学5、6年生と親）、内容：タバコ、お酒の害について、講師：警察署職員他
69	講演「薬物乱用防止について」、講演「タバコの害について」	112	児童・生徒の喫煙防止のための指導者講習会
70	講演会	113	主に高校を対象として喫煙予防をメインに保健所が実施。薬物乱用防止：県が薬剤師会に委託（S59年より）し中学校で実施。高校に対しては警察が実施。
71	講演会（ビデオ、リーフレット）	114	出前講座
72	講演会（薬物乱用防止）、喫煙予防教育（小学生及びPTA）、小中学校教諭に対する喫煙予防教育方法の指導（2回）。	115	出張講座の実施：防煙教室
73	講演会（薬物乱用防止）。関係機関との連絡会。	116	小・中学校、短期大学の児童・生徒を対象に「喫煙予防教育」を実施。「大切な命をタバコで縮めないために」をテーマに講話、ビデオ、グループワークを行う。
74	講演会、パンフレット配布（文化祭で）	117	小学校の授業の中での講演
75	講演会、ビデオ	118	小学校及び中学校で薬物乱用防止（たばこお酒含む）教室を開催した。小学校では溶剤を使っての実験を含む講義、中学校では自分を大切にすることをふまえた講義（ロールプレイを含む）
76	講演会、文化祭での啓発活動	119	小中学校に対して薬物乱用防止教育を実施。小学校3ヵ所、中学校3ヵ所で先生と話し合い、役割分担し行っている。その他保健主事、学校教員に対して、保健所が行っている学校保健教育の実際について説明会、報告会を実施。
77	講演会：アルコール、薬物が及ぼす害について、回復者の体験談	120	小中学校の生徒指導担当教諭に対し、講演会「喫煙予防について」を催した。
78	講演会の実施（薬物依存症回復者の会（ダルク）代表者の講演、体験談を実施）	121	心の健康づくりに関する知識の普及、啓発として「こころの健康教室」を開催。対象は高校3年生。精神科医による講演「若者とアルコール」、保健婦によるアルコールパッチテスト。
79	講演会の実施、講演会後の懇談会（講師、保護者、教職員）の実施	122	生活習慣改善推進事業（禁煙対策事業）：平成12年11月30日、中学校全校生徒・教職員240名を対象に、内科医師による講演「たばこと健康を考える」を実施。
80	講演及びビデオ上映	123	生徒、PTA、保健主事を対象に薬物乱用（主としてシンナー、タバコ）防止の講話、啓発パンフレットの配布、ビデオ等の媒体を用いた指導。
81	講義	124	生徒を中心にその父母教師に対して覚せい剤、シンナーの乱用防止について講習を行った。
82	講義	125	生徒及び職員に対する講習会、薬物乱用防止ビデオの貸し出し。
83	講師として、小学校父母に対して、タバコの害の研修を実施。	126	青少年がん予防教室、若年層から喫煙を慣習化しないことを目的に講義、体験学習を実施
84	講習会	127	青少年がん予防健康教育事業を実施している。中、高生を対象に、規則正しい生活習慣づくりや喫煙対策等の講義を実施。
85	講話、ビデオ上映、パネル展示	128	青少年薬物乱用特別対策事業、中学生を中心シンナー、覚せい剤等の薬物乱用による有害性、危険性についての啓発教育を県薬剤師会に委託して実施
86	講話、ロールプレイ、実験、薬物乱用防止キャラバンカーによる教育	129	総務課 薬務係薬剤師が行う、薬物乱用の恐ろしさについて具体的に話をする。
87	講話とビデオ上映（薬物乱用防止）	130	地区ブロック学校保健会で、小学校のPTA役員を対象に実施。内容「薬物（アルコール、タバコ等）の子どもに与える影響」についての講義。
88	高校1校、中学校1校の生徒教職員、父兄を対象に啓発資料を配付のうえ、生徒指導担当教諭が講話をしている。	131	中、高校生に対する薬物乱用防止についての講演等
89	高校から講義要請があった6ヶ所へ出向き、特別授業としてシンナー、覚せい剤、麻薬等防止について講義した。その他、出張保健所として、高校の学園祭に合わせて展示、指導を行った（2ヶ所）。	132	中学3年生を対象に、シンナーを使った実験と講演
90	高校での乱用防止教室を開催	133	中学校、高等学校で開催する、薬物乱用防止教室の講師
91	高校で禁煙、薬物乱用についてのパネル展示、リーフレットの配布。	134	中学校、高等学校と連携し、クラス単位、学年単位等を対象に講演会等を行っている。
92	高校においてアルコールと喫煙について講話	135	中学校からの依頼があり「たばこと自分」というテーマで保健婦が衛生教育実施
93	高校の学園祭においてエイズキャンペーン等と一緒に、「ダメ、ゼッタイ」の資料、グッズの配付を行った。	136	中学校で喫煙防止についての講話、ビデオ及び意識調査、薬物乱用防止について校門前でチラシ配り、一聲運動等を実施
94	高校の文化祭で薬物乱用防止のパンフレットを配布	137	中学校において衛生教育を実施した。対象は全校学年、PTA。学校によって保健所と学校と共同して教育を実施したところもある。
95	高校を対象に研修会を実施。	138	中学校にて禁煙教育の講習会
96	高校生に対し喫煙教室	139	中学校のうち1校をモデル校として選定し、全学生に対する教育（性教育も含める）について学校と協議し進めている。他にもエイズ、性感染症についても実施している。
97	高校生を対象とした健康教育内容：講演「薬物依存」、講師ダルク（薬物依存症回復者の会）	140	中学校の学校保健委員会、全校集会で「ドラッグの恐ろしさを知ろう」を実施。対象は中学生（1～3年生）、教員、保護者計800名。
98	高校生を対象に「薬物依存について」というテーマで講演を実施。		
99	高校生を対象に禁煙をテーマに講演会をした。		
100	高校生を対象に講話、アルコールパッチテストを実施。		
101	高校生を対象に実施		
102	高校生及び教諭を対象とした薬物乱用防止教育（学校から依頼のあったもの）		
103	高校文化祭で薬物乱用防止コーナー（ビデオ上映、パンフレットの配布、薬物見本の展示）、及び、アルコール・喫煙についての啓発コーナー（アルコールパッチテスト、ヤニケン（喫煙による肺の汚れを調べるニコチン検査）の実施、パンフレット配布）を設置した。		
104	高校文化祭において、タバコ・薬物に関するパネル、展示物を出品。		
105	財団法人麻薬覚せい剤乱用防止センターと協力し、管内高等学校において、薬物乱用キャラバンカー及び同センター担当者による講演を実施した。		
106	市内の公立中学校3校をモデル校として、生徒にアンケート調査を実施し、喫煙と健康に関する実態調査を行った。その結果、生徒に健康教育を実施した。		
107	市内の高校に麻薬取締官OBを講師として派遣した。講師は薬物の身体に及ぼす影響について、ビデオ等を使用しながら説明した。		
108	市内の中学校1校に対し喫煙の衛生教育を実施（医師）		
109	市内中学校で教職員、保護者を対象に「喫煙、飲酒、薬物乱用防止とライフスキル」の講演会を実施		

141	中学校を対象とした薬物乱用防止講習会（タバコ、アルコール、薬物）の実施。	175	薬剤師会への委託により実施。警察との共同で、テキスト、ビデオ等を利用し、啓発を行った。
142	中学校一禁煙教室：保健所長による講話、保健婦による講話 薬物乱用防止：薬剤師による講話 *ビデオ、スライド等使用	176	薬物（主にシンナー、覚せい剤など）の害や誘いの手口などについての講義。
143	中学校授業の中に薬物乱用防止について講習	177	薬物が体に及ぼす影響、薬物の犯罪性、薬物の依存性
144	中学生、高校生を対象に疾病的予防を目的として、喫煙習慣を身につけさせないようにすることを中心、保健所が健康教育を実施している。中学生を対象に薬物乱用、飲酒、喫煙について記載した思春期の性と健康のハンドブックを配布した。	178	薬物に関する知識、薬物乱用の現状に関する説明、薬物に誘われた時の断り方、その他、心に関する健康教育等。
145	中学生と保護者を対象に喫煙防止教室の開催	179	薬物の健康への害を、ビデオ、テキストを用いて教育し、トルエンを用いた発泡スチロールが溶ける実験を見せ啓発。警察とも連携してキャラバンカー等で薬物のモデルを見せ、パネル等で啓発。
146	中学生に対する講義（薬剤モデルを使用）	180	薬物依存から快復した人からの講話「薬物の恐怖体験について」を実施。
147	町からの依頼で、町主催の中学生を対象にした性教育の講座の中で、「薬物の害及び乱用防止について」の健康教育を実施した。	181	薬物乱用、喫煙防止講習会の開催。高校文化祭への協力。
148	町村の行う健康フェスティバルにて中学生向けたアルコール、たばこに関する健康教育を行った。	182	薬物乱用とそれを取り巻く問題というテーマで、現状と予防活動についてビデオ・資料を活用して講演。対象者は、学校保健委員会に属する教諭と保護者。
149	特定の中学校に喫煙の調査を実施	183	薬物乱用による身体・精神の障害に関する講話。薬物に関する認識、防止についてグループワークを実施。
150	内容：事例、新聞等から薬物乱用の現状（国、県、保健所管内）。ビデオ・パネル等から乱用される薬物と作用、依存性の形成と障害。シンナーを使った簡単な実験（脂溶性、揮発性）。薬物乱用をなくすには？	184	薬物乱用の害について講演と、生徒を交えた寸劇を実施。
151	二次医療圏での取り組み、アンケート調査を実施	185	薬物乱用の恐ろしさについて、薬の正しい使い方、麻薬探知犬によるデモンストレーション、タバコの害、喫煙防止教育について、タバコ及び薬物の害について、禁煙教育指導等。
152	分煙をテーマにポスター公募。小、中学校の生活指導の先生に対する防煙教育（1回）。高校生を対象に防煙教育（1回）。薬物防止の講演（1回）。	186	薬物乱用防止についてパンフレット等により説明、シンナーによるカップ麺の溶解実験を実施。
153	文化祭でパネル展示、説明等を行った。	187	薬物乱用防止について講義（ビデオ使用）
154	文化祭でパネル展示やビデオ上映等	188	薬物乱用防止に関する講話、ビデオ、パンフレット配布
155	文化祭等におけるパネル展示、ビデオ上映、講話等	189	薬物乱用防止のビデオ上映、チラシ、教材を用いた講演。
156	平成9年度より管内18中学校について、年6校程度を対象に3年で一巡として実施している。現在2巡目の2年目。内容は、覚せい剤とシンナーの害についての講義なお高等学校については、警察署で実施している。	190	薬物乱用防止の一貫（アルコール等依存性薬物）、薬物の作用、防煙
157	保健企画課医療事務担当者の健康講話、地域保健予防課担当保健婦の健康講話	191	薬物乱用防止の啓発用資料及び啓発用ビデオによる講習
158	保健所の医師、保健婦（地域保健課）が教育委員会と連携して、各学校で健康教育を実施。保健の時間にパネル・スライドを利用した講義を実施。啓発冊子を配布。	192	薬物乱用防止街頭キャンペーン、薬物に関する健康教育。
159	保健所の思春期保健事業のテーマとしてあげている。	193	薬物乱用防止教育：指導員（学校薬剤師、警察官、保健所職員）による講演、ビデオ上映 防煙教育：保健所職員による講話、喫煙人形による実験等
160	保健所を事務局とする県薬物乱用防止指動員地区協議会に所属する指導員が、管内（3市1町）の高等学校に対し、要請に応じ、薬物乱用防止教室を実施した。内容は、薬物の種類、乱用の形態及びその対処法等について。	194	薬物乱用防止教育指導者研修会を管内1ヶ所で実施。講演「青少年の薬物乱用について」、現状報告「薬物乱用の現状について」-警察・精神保健福祉センター・当事者から。実践発表：薬物乱用防止教育指導者、学校現場（養護教諭）から。
161	保健所職員あるいは薬物乱用防止指導員が講師として派遣され講習会を実施	195	薬物乱用防止教育用ビデオの映写、薬物の害などに関する講話。
162	保健所職員の講話、ビデオ上映、ダルク（薬物依存症回復者の会）メンバーによる体験談、国立病院医師の講話	196	薬物乱用防止教室（タバコの害について、薬物の恐ろしさについて）。薬物乱用の弊害と断わる勇気についてビデオ「ダメ・ゼッタイ博士ゼミナール」上映。小学6年生対象。
163	保健所単位で高校の文化祭時に喫煙パネルの実演、薬物乱用防止のパネル等展示する	197	薬物乱用防止教室（講義、ビデオ放映、キャラバンカー見学等）、薬物乱用防止キャンペーンへの参加（薬物乱用防止啓発資料の配布、広報等）。
164	保健部で講演会実施。内容は、学校における喫煙等薬物乱用防止教育とその指導、青少年の薬物乱用をめぐる現状、何故少年達は薬物を乱用するのか、学校における薬物乱用等防止への取り組み、まず喫煙防止の指導から、現状をみつめた薬物乱用防止の指導を等。SKM（青少年喫煙等健康問題研究会）の講師による。	198	薬物乱用防止教室：ビデオ、講話。薬物乱用街頭キャンペーンへの参加。高校文化祭で禁煙パネル展示、ヤニケンスモーカーライザー検査の実施。
165	保護者、職員を対象に講演とブレーンストーミングを実施	199	薬物乱用防止教室：ビデオによる薬物の種類・体に及ぼす害等についての学習と、トルエンと発泡スチロールを使った実験を通じて、視覚面からの体への害を伝えた後、警察によって実際の薬物乱用者がどのようになるかという話を聞く。
166	母子関係機関連絡会の研修会として精神科医による薬物乱用についての研修を実施	200	薬物乱用防止教室：薬物中心の啓発用ビデオの上映および関係する啓発パンフレットを配布し、薬物の恐ろしさについて講義する。（薬剤師が実施）
167	防煙教育	201	薬物乱用防止教室の開催：薬物乱用防止指導員の講話。薬物乱用防止啓発キャラバンカー（みらい号）の展示。啓発資料配布（リーフレット他）。
168	防煙教室：90分間で講義及び実験を実施。中学3年生及び養護教諭、保健センター職員約330人を対象。保健所主催で中学校に出向き実施。	202	薬物乱用防止講演会、「薬物乱用の実態と防止教育について」を実施。その講演会に中・高校の教員PTAも参加していた。
169	防煙対策	203	話だけでなく実験等も交えながら、より効果的な授業となるよう努めている。
170	防煙対策を主とした講演会を実施	市町村	「思春期教室」として中学生に喫煙防止について実施
171	麻薬と薬物に関する講義	1	・ アルコール予防教育：県精神保健福祉センターの協力を得て、中学1年生を対象に実施。講演会、パッチテスト等も実施。・ 小学校5・6年及び中学生を対象に「健康に関する調査」（飲酒に関すること）を実施。
172	薬の正しい使い方、薬物乱用防止、薬物の害について（たばこ、エイズ、酒、シンナー、覚せい剤）	2	
173	薬の知識についての講演会。防煙教室。		
174	薬剤師会に委託して各小中高校で実施		

3	・エイズ教育講演会（対象者：高校生、一部中学生、一般）　・成人の日の対象者にパンフレット、リーフレットを配布し、啓発、普及に努めた	48	禁煙教室を実施
4	・禁煙教室（禁煙、タバコについての講演会）　・高校生による禁煙、分煙についての調査と健康フェア時の発表	49	禁煙防止教育：小学校6年生全員に実施。中学校はH12年に独自で実施。高校はなし。
5	・講師による講演会　・中学校の文化祭における喫煙、飲酒予防展（健康相談、健康教育）　・村産業文化祭り健康展での喫煙、飲酒予防展（健康相談、健康教育）	50	警察署生活安全課、少年補導指導員による講話、薬物乱用防止広報車の見学
6	アルコールについて中高生に実態調査し、その結果に基づいてアルコールについての講演や教育を実施	51	健康教育－授業の中の流れの中で、外部講師として授業をした
7	シンナー乱用防止CDROMを厚生労働省の補助により作成。管内2中学校に配布し活用している。	52	健康講演会：毎年中学校にて生徒を対象に実施。ダルク（薬物依存症回復者の会）より講師を招いて実施。
8	タバコ、アルコール、薬物、エイズに関する健康教育　・パンフレットを配布（入学時）し学校の教材として使用　・講演会の開催、アンケート調査	53	健康福祉事務所が中心となって中学校で実施した
9	たばこと薬物についての講話、ビデオ、スマーキングボーイを使用して実験	54	県からのパンフレット、チラシを配布
10	タバコの害に関する学習：講演会（講師 呼吸器外科医師）、文化祭での展示（パネル、視聴覚教材）	55	県が実施した禁煙教室を小学校で行った
11	タバコの講演会を小・中学校で実施（講師は大学関係者）	56	県の「アルコール関連問題に関する正しい知識の普及啓発事業」と連携し、地元の高校のロングホームルームでアルコール関連問題と薬物乱用防止対策について実施
12	パンフレットの配布	57	講演：実験（シンナーなどを使い）を取り入れて実施
13	パンフレットを使用し、エイズ教育と一緒に実施	58	講演会、アンケート調査
14	ふれあい体験学習にタバコの害について話をする。紙芝居も実施	59	講話
15	ポスター掲示をした	60	講話「薬物乱用防止と少年非行について」「覚せい剤と暴力団との関係」「覚せい剤が体に及ぼす害」「地区の非行実態」「薬物乱用の実態と恐怖」「県内における薬物乱用の状況について」、ビデオ「薬物乱用は、ダメ、ゼッタイ」、全校生徒へのアンケート
16	依頼のあった学校に出向き全校生徒に対して喫煙の害など20分程度の話をした（OHP使用）	61	高校2年生を対象に「タバコを通して健康を考える」というテーマで年一回講師を招いて講演を実施。講師はホスピスに勤務している医師に依頼し、命の大切さについても触れている。
17	飲酒が子どもの体に及ぼす影響について、市と保健所の保健婦が講話した	62	高校生を対象とした小冊子を作成し配布、学校教育の中で活用している
18	映写会	63	高校生対象にエイズ予防教室（性教育を含む）を実施した時に話す。
19	駅において一般、高校生にチラシ・ティッシュを配布（街頭キャンペーン）	64	市内小学校4年生と保護者へのアンケート。モデル校での歯科保健と連携し喫煙防止教室の開催
20	各学年単位で薬物乱用防止教育の授業、飲酒、喫煙の害についての学習。全校集会での学習	65	市内中学1年生を対象に専門医による講演（スライド使用）を実施
21	学校独自で開催	66	市内中学校に標語とポスターの募集、表彰
22	学校独自で実施	67	思春期栄養講座で喫煙についての健康教育を行なった。夏休みの事業で、中学校に依頼して、募集をしてもらった。
23	学校保健委員会でPTAを対象とした講話を実施	68	思春期講演会として保護者、中学生（全学年）を対象に実施。事前に生徒、保護者にアンケートを実施。
24	学校保健委員会などで参加	69	思春期赤ちゃんふれあい体験学習のメニューの一部として禁煙教育を実施。禁煙拡大図版（スマーキー）を用い喫煙の赤ちゃんへの影響等について教育した。
25	学校養護教諭と子ども達を取り巻く飲酒の状況について連絡、検討会を持ち学校教育の現場で中学生の指導を養護教諭が行った	70	思春期体験学習の際、コーナーを設けスマーキー人形やポスターを展示し喫煙の害などについて保健婦が集団指導を行う実験を含む講演会（高校）
26	管轄保健所の事業に協力して実施。対象は村内の中学校1校。禁煙、飲酒の害についての講話、実験、パッチテストなど	71	実施初年度のため中学校に講師を紹介
27	管内警察署に依頼して全校生徒を対象に講話	72	社会を明るくする運動として意見発表会が毎年行われ、その中で薬物乱用についての映画を上映
28	希望する中学生に対し夏休み中に思春期問題と栄養に関するセミナーを実施した。内容は飲酒、喫煙、性問題。	73	授業の中で薬物の恐ろしさ、危険性について指導している
29	喫煙・飲酒の害について喫煙モデル、パッチテストを用いて講話（中学生対象）	74	小学校での喫煙防止教育を実施
30	喫煙についてアンケート調査をもとに講演	75	小学生を対象として喫煙、シンナー、麻薬について保健所が行なった。
31	喫煙の教育	76	小児科医による健康教育
32	喫煙教育	77	世界禁煙デーに合わせてリーフレット・啓発用品の配付とタバコについての講話
33	喫煙教育、講演、理科（実験）、国語（ディベート）	78	性教育を町内の中学校で実施。その際「中学生の性とエイズの話」というテーマで薬物についても話を盛り込んだ。講師は産婦人科医。
34	喫煙教育についての研修会	79	生活習慣病を予防する、という意味あいもこめて、喫煙や飲酒の害について講演を行った
35	喫煙人形を用い肺の汚れを見てもらう（中学3年生対象に講話）	80	生活習慣病予防教育の中で喫煙防止教育を実施
36	喫煙防止（無煙時代を育てる）	81	赤ちゃんふれあい体験学習（中学校）の事前学習にて、「妊娠中の喫煙が及ぼす影響」について、喫煙人形を用いて集団指導を実施
37	喫煙防止教育（小学6年生1クラス）	82	赤ちゃんふれあい体験教室：中学3年生対象。講師は保健婦。第1回目として喫煙が人体、特に妊婦、胎児、若年層に及ぼす影響や、喫煙者だけでなく周囲の人にも及ぼす影響について取り上げた。
38	喫煙防止教育として中学生を対象に保健所と連携した学習会（講演、生徒のアンケート調査、保護者との懇談会）を実施	83	赤ちゃんふれあい体験学習（中学校）の事前学習にて、「妊娠中の喫煙が及ぼす影響」について、喫煙人形を用いて集団指導を実施
39	喫煙防止教室を実施、医師による講話	84	赤ちゃんふれあい体験教室：中学3年生対象。講師は保健婦。
40	喫煙予防のための健康教育		
41	喫煙予防の講演会		
42	喫煙予防教室（講話、ビデオ、実験）		
43	禁煙、飲酒、薬物乱用防止教育（中学校）		
44	禁煙に関する講演会の実施		
45	禁煙教室		
46	禁煙教室：対象は小学6年生、中学1年生。タバコの害について（ミニズの実験、スマーキングボーイ、ビデオ等）		
47	禁煙教室：対象は中学生、教師、保護者。講師は「無煙世代を育てる会」の医師、歯科医師。		

85	全学年対象に医師（保健所長）による講演、保健婦による教育と保護者の教育講座	121	中学生及びその保護者に対して薬物乱用防止講演会を実施。ダルク（薬物依存症回復者の会）から講師を招いた。
86	全校生徒を対象として、喫煙による健康阻害について実験及び講話を実施。講師は保健婦。	122	町内の高校の生徒に来所してもらい、タバコのケイズや実験（禁煙人形、綿花を使用）を実施した。禁煙だけではなく、栄養、食物などの話も取り入れた。
87	総合学習の中に「シンナーについて」を取り入れた	123	町立中学校1～3年生を対象に県薬務課担当職員（薬剤師）による薬物乱用防止講演会を開催した
88	地域のフェスティバルでパネル等を用いた教育を実施。中・高校が共催となっており、学生の見学があった。	124	乳幼児とのふれあい体験の事前学習の一環として、中学3年生を対象に喫煙の害について模型を用いて説明した。
89	地域の推進員によるたばこに関する劇、及び保健婦によるシンナー・麻薬に関する講話を実施している	125	保健センターとの連携はしていないが市内の全小中学校で独自に行われている
90	地域ボランティア（愛育委員）が中学生を対象として喫煙に関するアンケート調査を実施。その結果を中学校、地域（保護者）に返しながら健康教育を実施	126	保健所が実施している思春期保健事業の一環として薬物乱用防止をテーマに実施。全中学生及びその保護者、教職員を対象にしてグループワークやロールプレイを交えて一時間程度実施。内容は薬物乱用防止（飲酒、喫煙等からシンナーや覚せい剤も含む）のみならず、自分を大切にすることで相手を大切にできることや身体面への影響だけでなく心理面のことも皆で考え、学習する機会となった。
91	地元のアメリカンスクールから依頼があり、喫煙・飲酒について健康教育を実施	127	保健所と共同で青少年の喫煙防止講演会を開催。対象は一般住民、PTA、学校職員等。
92	中、高校全校生徒を対象とし警察署より講師を派遣してもらいう講演	128	保健所と協力して中学校で実施（ビデオ、トルエン実験）
93	中・高の養教と連携し、健康教育を行なった	129	保健所と中学校で連携し実施
94	中学1年生を対象にタバコ、アルコールの害や予防について、センターに来る禁煙教室参加者の体験談も含めて話をした。	130	保健所と連携をとり学校への指導にあたる
95	中学2年生を対象に喫煙、飲酒など望ましい生活習慣について講演	131	保健所の事業を活用し中学校が実施。禁煙教室と薬物防止と一緒に実行。
96	中学3年生を対象とした性教育の中で、たばこが妊娠に及ぼす影響等を含めて10分程度話している	132	保健所を活用し、禁煙指導の講演会を実施（中学校）
97	中学3年生を対象に行っている。思春期ふれあい体験時にパネル展示をしている。	133	保健所主体で町立中学校に喫煙のアンケートを実施
98	中学の保健授業で実施	134	保健所主体で薬剤師と保健婦による薬物乱用についての健康教育を実施
99	中学校（6校）に対して「薬物乱用防止ポスター、標語」の作成依頼及び応募入選作品の展示を実施。（但し健やか親子21の取り組みとしてではなく薬物乱用防止推進協議会の啓発活動として実施）	135	保健体育の時間に実施
100	中学校→喫煙に関する医師の講演、シンナー等に関する保健所の薬剤師の講話と実験	136	防煙教育
101	中学校2年生を対象として薬剤師会で実施、喫煙、飲酒、薬物等の防止について	137	防煙教室
102	中学校しか町内にはないので中学校で薬物乱用防止教育（シンナー、タバコを中心）を実施した	138	毎年町内の中学2年生と保護者を対象にタバコの害、飲酒について講演会を開催
103	中学校で1時間15分の保健集会を実施。対象は全生徒。場所は中学校体育館。シンポジウム形式でテーマを「薬物について考えよう」とし、地元の駅在所巡回と生徒4人の計5人で行う。また、タバコを溶かした水で育てた貝割れ大根の成長の比較をしたり、警察署へ「薬物乱用防止」についての講演を依頼する等、企画の段階で保健婦が関わっている。	139	薬物、喫煙、飲酒防止のビデオ鑑賞
104	中学校での講演会	140	薬物乱用防止パンフレットに基づき全校朝会で集団指導を実施
105	中学校で年一回の全体会の保健講話で、実験を交えて行った	141	薬物乱用防止教育を中学校で実施する際「覚せい剤乱用防止キャラバンカー」についての情報提供を行った
106	中学校にて喫煙についての講演を実施	142	薬物乱用防止教育用ビデオの視聴及び専門員による説明
107	中学校にて講演会を実施	143	薬物乱用防止推進員が学校と連携し、学校での防止活動をしている
108	中学校にビデオ配布。ポスター、標語の募集。	144	沐浴人形を使って命の大切さを伝える。自分が大事、体が大事、そのため喫煙、飲酒はいけない等を伝えた。
109	中学校の学校保健委員会が薬物乱用防止をテーマに実施：養護教諭による薬物に関するアンケート（生徒対象）の結果発表、村派出所警察官による薬物乱用の実際について、村診療所医師による薬物の身体への影響について、村保健婦による薬物乱用防止保健相談について		
110	中学校の学校保健委員会での講話		
111	中学校の授業で薬物の危険性について教えている		
112	中学校への教材の貸し出し		
113	中学校へ資料配付のみ年一回実施		
114	中学校を対象として医師による禁煙教育を実施		
115	中学校教育講演会で国立療養所の精神科医師による飲酒の害についての講演を行った。対象は生徒と保護者。		
116	中学校主催で実施し、それを見学した。		
117	中学校独自で実施		
118	中学生に対し、生活習慣病予防についての講話の中に、喫煙と飲酒について触れ、たばこが身体に及ぼす影響について説明した		
119	中学生を対象に「知って欲しいタバコの害」と題して、講演会を実施（中学校2校で実施）、内容はタバコを中心に酒、シンナー、覚せい剤の害について		
120	中学生を対象に薬物乱用防止講演会を開催。学校保健委員会で講師を招き、薬物乱用の現状を聞いた。		

問2 平成12年度に中学校・高等学校と連携した性教育を実施しましたか。

2-1. 「はい」の場合、どのようなことを実施していますか。具体的にお書きください。

都道府県・保健所	
1	「エイズについて」「思春期教室（性教育）」をテーマにしたビデオ上映、講話、実技等を実施。
2	「エイズ予防を中心とした思春期の性について」（講演会）、街頭キャンペーン（エイズ等の啓発資材の配布）。
3	「お互いの生を大切にする性」（AIDSを含むSTDと避妊、性に関する内容）教師参加の導入劇。コンドーム（男性用、女性用）の提示他。
4	「思春期における生と性」についての健康教育
5	「思春期のこころとからだの発達」として医師による講話。小中学校の父兄会、授業、学校保健委員会の活動として実施している。
6	「思春期のこころと体の成長－親のための性教育Q&A－」をテーマとして、保護者を対象とした思春期教室を実施。
7	「親になるとは」という題での講演会を実施
8	「大切にしうね。こころとからだ」というテーマで講話及び全体討議を実施している。
9	「命の大切さについて」をテーマに、保健婦が講義を実施。
10	・いのちの教室　・講話（性感染症についてなど）
11	・エイズ講演：高等学校全校生徒・教職員を対象として医師による講演を実施。演題「エイズ時代の若者の性～エイズ患者の診察を通して学んだこと～」。対象者数230名。　・保健所事業の紹介：HIV抗体検査について、レッドリボン運動について、メッセージキルト作成。　・その他：管内高校、上記以外の3校に対し啓発教育の展開、メッセージキルトの作成。
12	・ピアカウンセラーエンス講座：基礎編として、妊娠について、避妊について、ピアカウンセラーとは、STDについて、応用編として、カウンセリング技術を学ぶ。　・ヤングセミナー：1つの高校でホームルームの時間に各クラス1時間授業を行った。
13	・ふれあい体験学習：ふたご教室での抱っこ体験や母親の出産、育児の苦労などをグループ学習　・STD、HIVの知識の普及、AIDSとの共生について（ビデオ、エイズ指導）　・生、性について考える：ラブ能力テストを通して
14	・医師による講演　・助産婦による講演
15	・育児等健康支援事業の中で「思春期における保健、福祉体験学習事業」を特に県として、学校、地域、保健の連携を図り事業を実施することとし、重点的に対応している。　・エイズに関する教育
16	・学童期の性教育－「いのち」と「性」を考える－をテーマに、小学校のPTA、学校職員を対象に講演会を実施。　・「人とのふれあい、思春期の心の特徴」「恋愛男女のコミュニケーション」をテーマに、高校生を対象としたグループワークを実施。
17	・現代の子どもの性・避妊・性感染症について、思春期保健事業連絡会議で講演会を実施。市内の小中学校の養護教諭も参加している。　・エイズ、性感染症予防についての講演
18	・講演「思春期の身体の発達と性について」（講師産婦人科医）中学2年生78名を対象に実施　・講演「性感染症について」（講師産婦人科医）高校1-3年生491名を対象に実施
19	・講演会（生徒、父母対象）　・ふれあい体験（市町村との協力で）
20	・講演会「高校生の愛と性」一講師：保健婦 対象：県立高等学校（1校）　・講演会「高校生の生と性」一講師：産婦人科医 対象：高等学校（1校）
21	・講演会の実施　・パンフレットの配布
22	・高校2年生に対する講演：国内外の現状、性感染症経路、予防方法について。　・小学生に対する講演：1回実施。　・大学生に対する講演：1回実施。
23	・高校生の希望者20名を対象としたピアカウンセリング（3回コース）。　・講演（性、性感染症、人工妊娠中絶、タバコ、薬物）
24	・高校生対象の健康教育。性についての正しい知識、STDについて、HIVとSTDについて、相談機関の紹介。　・教師対象の健康教育、性について、生徒に伝えておく知識。

25	・高校文化祭で、保健所コーナーを設置し、生命の大切さや、性感染症等について啓発した。（妊婦体験、赤ちゃん人形でのふれあい体験、ビデオ上映、エイズのメッセージキルト製作等）。　・高校生を対象にエイズ、STD講演会（高校1校）
26	・子どもの性について（高校生の母親対象）　・男女の性を知る「体と心」避妊、性感染症（高校2年生女子生徒）
27	・思春期体験教室…中学生の育児体験学習（3校）　・エイズ教育…性、エイズに関する講演会（2校）　・思春期講演会…生と性の学習会（1校）
28	・性の意志決定について：提示したストーリー（中絶する友人から相談を受けたA子の話）を参考にフリートーク　・エゴグラムを用いて自分を知る：各々その時の自分の傾向を知り話し合った。　・エイズ予防教育：エイズとは、予防方法、自分に何ができるか等の内容で、健康教育、講演会、保健ニュースの掲示等を実施した。
29	・性感染症、HIV等性について講話　・「思春期の性と生を考える」講演
30	・性感染症、性や生殖に関する知識の確認：生命や生きることへの喜びを感じ、自分を好きになることが相手を好きになることであることや、相手を大切に思う心を養う。
31	・性感染症について　・思春期の健康づくり
32	・生涯を通じた女性の健康支援事業の思春期の取り組み：村、中学校共催で実施。内容は赤ちゃんの成長・ふれあい、乳児のふれあい体験実習、母との交流（子どもが生まれての母の思い）、グループワーク。講師は保健所医師、保健婦、村保健婦、教師。　・エイズ予防（保健所医師）
33	・男の子女の子：中学生とその教育に携わる教員（45名）を対象。思春期の心と体の変化について学ぶ。講師は心理士。　・注意欠陥（ADHD）、多動のある子どもの理解と対応について：学校教員（24名）と養護教諭（26名）を対象。講師は大学発育科学の教員。
34	・中学校：保護者を対象として「見つめよう、子どもたちの生と性」をテキスト及びスライドを利用して実施。　・高校：自分の体について正しい知識を確認する、「自分を大事にする」講話又はグループワーク、実習を実施。
35	・中学校への出向き講義を実施：生と性、性感染症（AIDSを含む）の予防等。　・ピアカウンセリング育成
36	・中学生の親を対象に男女の体の違い、思春期の特徴、妊娠、避妊方法等について講義。　・高校2年生を対象に男女の考え方と体の違い、妊娠、出産、避妊についての講義とグループワーク。（いずれも学校からの要望に応じた。）
37	・乳児健診体験学習の一講話として実施。　・学校祭での思春期出前教室として実施（展示、妊娠体験エプロン、避妊、AIDSなど）
38	・保健婦による講話「性を考える」　・産婦人科医による講話「エイズを含めた性感染症について」
39	10代の健康教育の中の一コマとして、思春期の「性と生について」講義。「エイズについて」講義。カウンセリングの技法について講義、実技。
40	2000年1月に町の教育委員会と連携の上、町管内の小学校5校、中学校2校（全小中校）の保護者を対象に、住民にもPRし、保健所において「思春期セミナー」を講演形式で実施した。
41	AIDS、性感染症についての講演（外部講師によるエイズ出前講座）
42	AIDSを含めた健康講話
43	AIDSを主とした性教育を実施。高校1校、専門学校1校と、管内の教諭を対象として2回実施。
44	AIDS教育を管内の1町の中学校で講演
45	H12.7.4高等学校1校において産婦人科医によるエイズ講演会開催（359人）。H12.10.11高等学校1校においてエイズ専門相談員によるエイズ講演会開催（730人）
46	HIV/AIDSについての講演会
47	HIVと人権・情報センターのヤングショアリング・プログラム。
48	HIVと人権・情報センター講師による性、エイズ、命の大切さについての講演を実施
49	HIV感染症予防教育、性教育
50	PTAを対象にした講習会。性病予防。
51	STD（HIV含む）の症状、予防対策に関すること。

52	エイズ、性感染症についての講演会	94	エイズ予防思想普及事業として、性感染症、エイズ予防講演会を行っている。この中で、男女交際のあり方、異性の尊重、避妊の必要性についても触れている。
53	エイズ、性感染症についての講演会の開催	95	スライドを使っての講話
54	エイズ、性病について、管内養護教諭を対象に研修会を開催	96	テーマを決めて健康教育を実施。思春期の心と体／性感染症／性と生／男女交際。
55	エイズと性感染症についての正しい知識の普及のための講演会の開催。	97	ビデオ、講話、紙芝居、体験学習
56	エイズについての講演会	98	依頼のあった学校で健康教育をする。
57	エイズについての講演会。講師はエイズ予防教育インストラクター。	99	一般住民、学校関係者等に対する講演会
58	エイズについて正しい理解を得るための教育	100	夏休み前に学校（高校）の依頼を受けて、性に関する講話を行う。
59	エイズに関する衛生教育を実施	101	各中学校で、各町村と共に主催している思春期ふれあい体験学習の時、依頼を受け、衛生教育を実施している
60	エイズに関する学習会開催、「性感染症、エイズ」の勉強のための保健所見学受け入れ	102	各保健所ごとに実施している。
61	エイズに関する内容を中心に実施	103	各保健所でエイズ講習会を実施
62	エイズに対する正しい知識の普及のための講演会	104	各保健所において学校と連携し、講演会等を開催
63	エイズピアカウンセラー養成事業、エイズ予防講演会、エイズデーキャンペーン協力を管内高等学校に依頼	105	各保健所において学校と連携した「思春期教室」を実施
64	エイズや性感染症に関する範囲について講演	106	学校のニーズに合わせた企画内容となるよう努力している：産婦人科の医師やカウンセラー等の講師による講演、学校保健委員会や家庭教育学級の運営・開催等。
65	エイズを含む性感染症予防の健康教育を講演会形式で実施。同時に性に関する相談窓口の情報提供を行った。	107	学校側と事前に学習指導案について協議し、思春期教育を学校のカリキュラムの中で性教育を中心に実施した。
66	エイズ映画会、エイズ研修会	108	学校保健委員会への参加：AIDS予防、アンケート結果に対しての助言、生徒の質問に答える。高校のAIDS予防の講演会支援（金銭補助、講師紹介）
67	エイズ教育	109	管内の3町村の事業に協力し、高校生を対象に実施。講話、乳児とのふれあい、母との交流、グループワーク等。
68	エイズ教育	110	管内の高等学校（4校）のうち、希望のあるところに対し思春期の性を中心とした講演会を実施した。（3校）
69	エイズ教育（高校の文化祭に参加）	111	管内の高等学校の1校で、3年生を対象に（約300人）「思春期の性と性感染症」テーマに講演会を実施した。
70	エイズ教育、性感染症、性教育（避妊）	112	管内の中学校の養護教諭を対象に講話、講師“人間と性”教育文化センター
71	エイズ教育、性感染症予防	113	管内の中学校より希望をつり、希望校に対して性教育の講演会を実施。内容、対象は学校と打合せをして決めているので、その時により、生徒のみと、PTAのみ、合同など様々である。
72	エイズ教育と合わせて実施。市が、エイズ教育推進地区に指定されているため、生徒と父兄に対して実施した。3回（対象215名）。	114	管内高等学校において講演会及び個別相談を実施。・講演会の内容は「人工妊娠中絶について」「男女交際と性の基礎知識」「人との関係づくりについて」。
73	エイズ教育と併せて実施。	115	企画段階から共同し、保健所職員による実演を通じて、生徒だけでなく、学校側の担当者への教育を行い、最終的には、学校単独での対応を目指している。
74	エイズ教育の中で併せて実施	116	既存の事業の中で（思春期教室）、エイズや性感染症予防についての講演を中学校を対象として実施した。
75	エイズ教育研修会（ヤングシェアリングプログラム）：講演「輝く生命～AIDSを通して性を考える」（HIV/AIDSの基礎知識、セーフファーセックスについて）。グループワーク：共に生きるためにワーク、様々な愛情表現のワーク。	117	教育委員会と連携し思春期を考えるつどいを開催した（毎年1回）。「低用量ピルと若者の性」というテーマで大切な避妊とSTDの予防について講演。
76	エイズ講演会	118	教職員、父兄を対象にエイズ講演会を行った。
77	エイズ講演会	119	健康教育：専門家による講演会、保健婦による保健指導、エイズ教育も併せて専門学校・短大などでも実施。
78	エイズ講演会：平成8年より始まった事業。平成11年度より毎年管内高等学校1校を対象に、外部より講師を招き講演を実施している。講演内容は各学校の状況・要望等を把握したうえで反映できるよう学校側と協議する。終了後、アンケート調査を学校生徒に対して行い、後の学校保健指導に活用できるよう集計や助言を行っている。	120	県健康福祉事務所（保健所）にて生涯を通じた女性の健康支援事業として講演会等を実施。テーマは、健康な性、エイズ、思春期の特徴、命の大切さ、妊娠、出産、思春期における性等
79	エイズ講演会の実施	121	県立高校での学校祭にて、保健所コーナーを設置し、エイズ・STDについての展示を行った。
80	エイズ出前講座	122	講演
81	エイズ出前講座として小中高に講師を派遣している。	123	講演
82	エイズ出前講座に合わせて高校生対象に実施。	124	講演「エイズと性感染症について」「命の大切さ」「正しい性情報」
83	エイズ地域特別対策事業の一環として、エイズ及び性感染症について県内の医師を講師に招き、高校生を対象に健康教育を実施。	125	講演「からだの発達と生命誕生、エイズ予防について」「豊かな性を妨げるエイズ」「エイズと共に」
84	エイズ予防	126	講演会（HIV、性感染症）、資料配布。
85	エイズ予防、バネル	127	講演会、実態調査
86	エイズ予防、思春期の性についての研修会開催	128	講演会：性教室とエイズ、エイズ予防について
87	エイズ予防及び啓発用資料による講習	129	講演会「いまを生きる子どもたちに伝えたい性のおはなし」を実施。対象は教職員、PTA役員、小、中、高生をもつ保護者。
88	エイズ予防教育（中学生）一講演会の開催	130	講演会「みんなで命について考えよう」
89	エイズ予防教育に関連して高校3年生を対象に実施した。高校3年生は社会人になることや大学進学等、郡部から都へ出ていく時であり、人生においても生活の大きな変換点であるため、対象に設定。内容は、性感染症、エイズについて、安全な性交渉について、自分及び相手を思いやる心について等。		
90	エイズ予防教育を中心としている。講義の他、レッドリボンツリー作成等も実施。		
91	エイズ予防教室（3校）、性教育（2校）。出張保健所として高校の学園祭に合わせて実施。		
92	エイズ予防講演、保健所医師の講演		
93	エイズ予防講演会：内容としては、性と生、性行動の自己決定や生き方について。・高校生を対象としたピアカウンセリング。・世界エイズデー関連のPR活動。		